

月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

令和7年5月22日

内閣府

<日本経済の基調判断>

<現状> 【判断維持】

景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。

(先月の判断) 景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。

<先行き>

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

<政策の基本的態度>

米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（仮称）」等を取りまとめる。

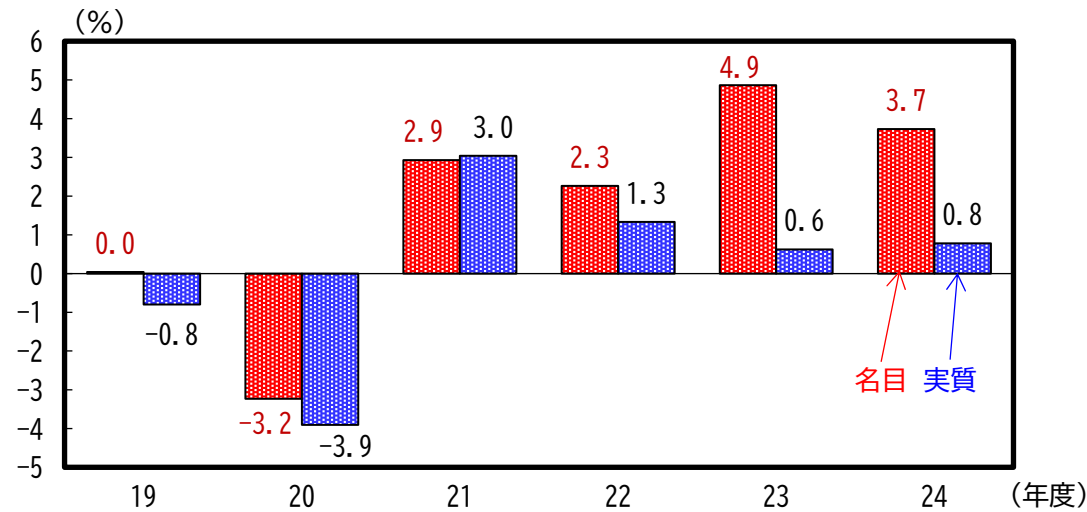
政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

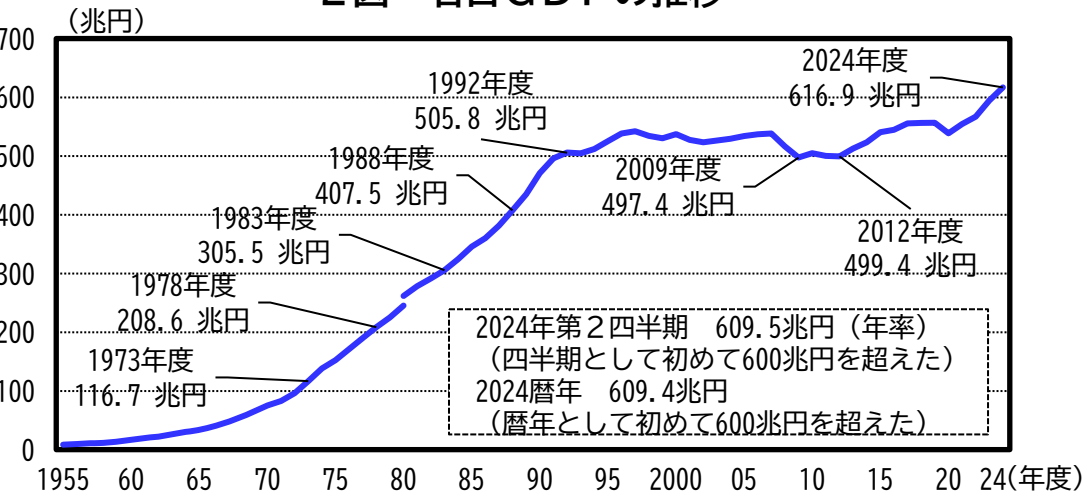
今月のポイント GDPの動向

- ◆ 2024年度のGDPは、名目・実質ともに4年連続のプラス成長。名目GDPは617兆円と、年度としても初めて600兆円を超えた（1図・2図）。
- ◆ 2025年1－3月期の実質成長率は、主に輸入の増加により純輸出（外需）が大幅なマイナス寄与となり、内需のプラスを上回ったことから、前期比マイナス0.2%と4四半期ぶりのマイナス成長に。民需は、個人消費はわずかながら増加、設備投資・住宅投資も増加し、国内民間最終需要は4四半期連続でプラス寄与（3～5図）。

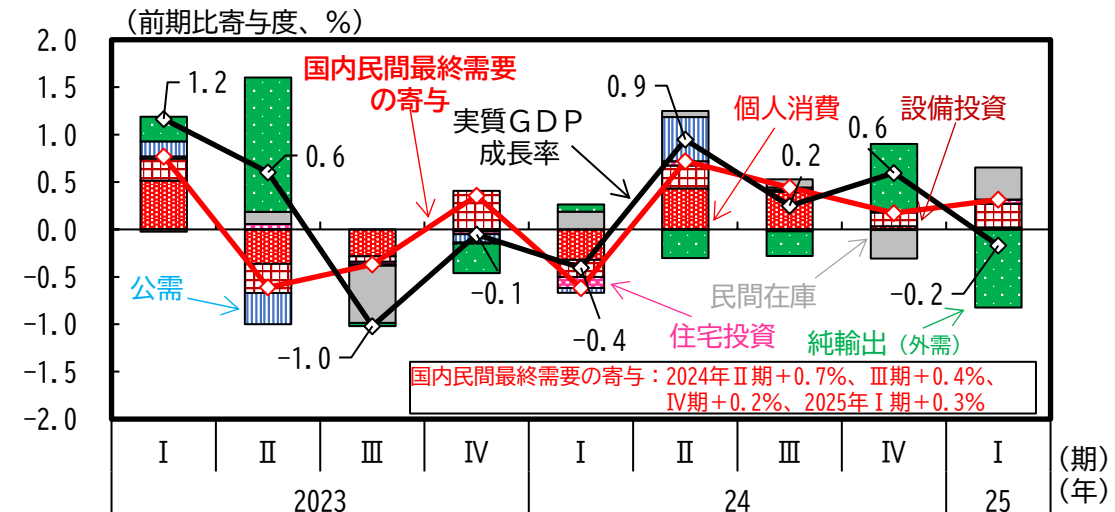
1図 GDP成長率の推移（年度）



2図 名目GDPの推移



3図 実質GDP成長率の寄与度分解



4図 個人消費の推移



5図 設備投資の推移

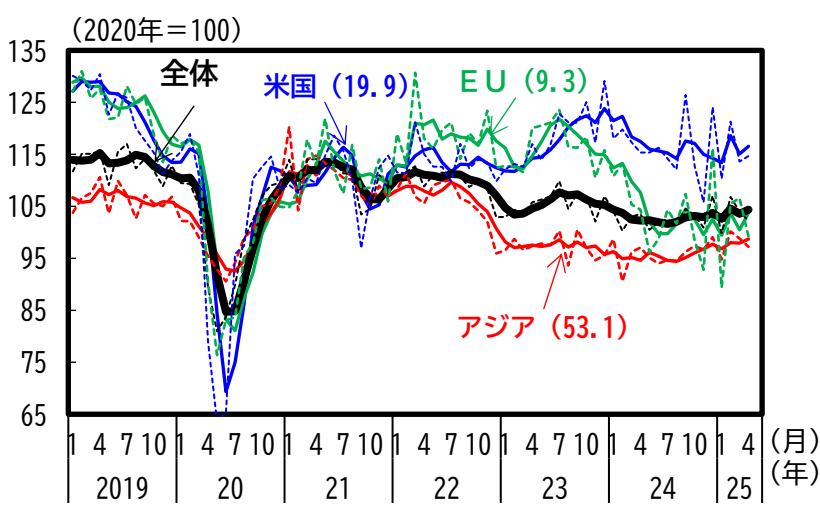


(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。2025年1－3月期1次速報時点。実質金額は、2015暦年連鎖価格。国内民間最終需要の寄与は、個人消費、設備投資、住宅投資の実質GDP成長率に対する寄与度を合計したもの。
1図は、1980年度までは1990年（平成2年）基準、1980年度以降は2015年（平成27年）基準GDP。なお、1980年度から1993年度までは、2015年（平成27年）基準支出側GDP系列簡易遡及。3～5図は季節調整値。

今月の指標（１） 我が国の輸出の動向

- ◆ 財輸出は、アジア向けを中心に持ち直しの動きが続く。4月速報時点の数量ベースでは、全体の傾向に米国の関税による特段の影響はみられないものの、今後判明する詳細データを分析するとともに、5月以降の動向を十分注視する必要（1図・2表・3図）。
- ◆ サービス輸出はコロナ禍後拡大し、我が国のGDPベースの輸出全体の約25%を占める。インバウンドの増加傾向が続く一方、25年1－3月期は、特許使用料の反動減等によりその他サービスが減少（4図）。

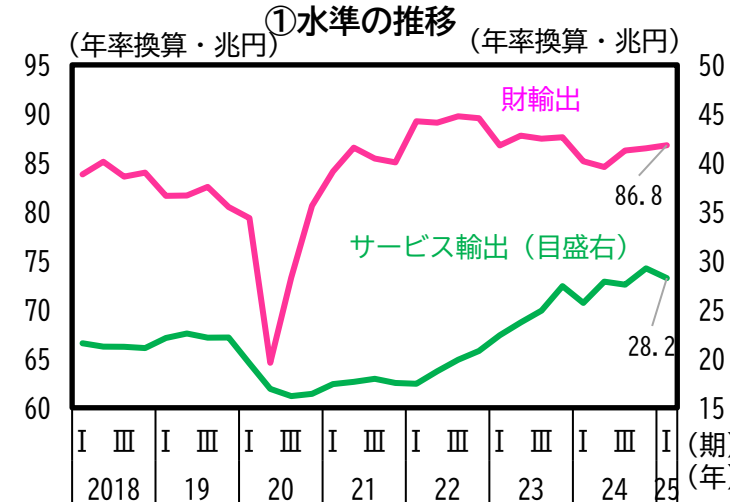
1図 地域別輸出数量指数



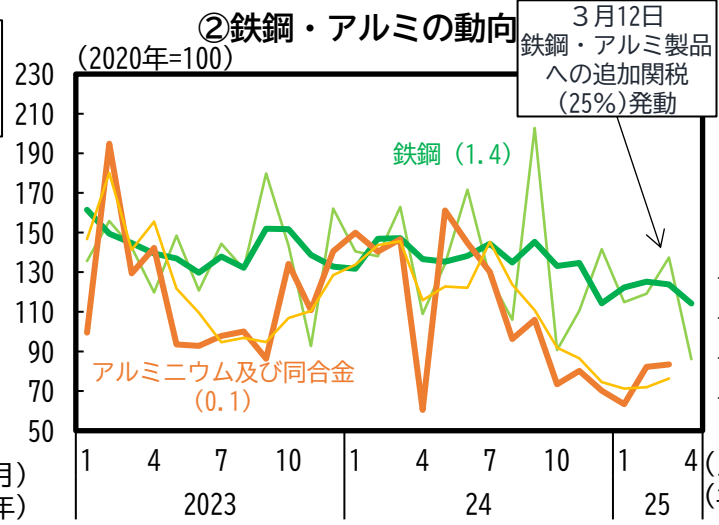
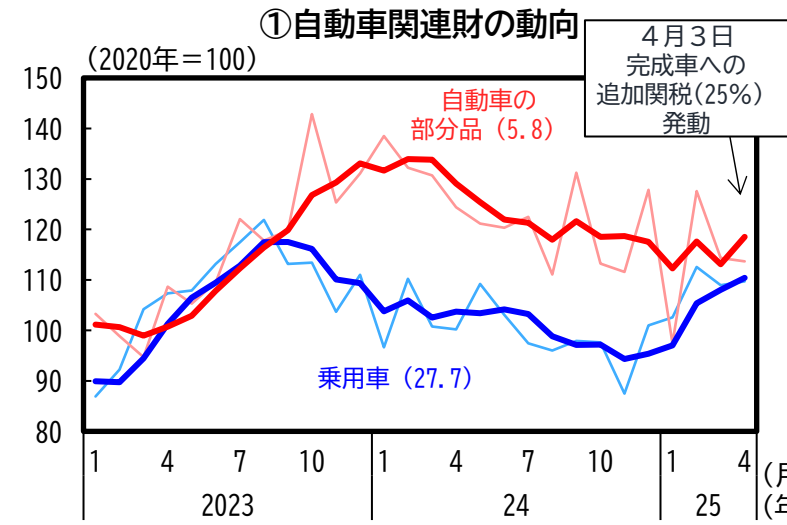
2表 米国の関税措置（日本に関連する部分）
（日本時間5月21日時点）

発効日	措置の概要
3/12	鉄鋼・アルミニウム製品に対し、 <u>25%の追加関税</u>
4/3	自動車（完成車）に対し、 <u>25%の追加関税</u>
4/5	相互関税として、 <u>10%の追加関税</u> ※鉄鋼・アルミニウム製品や自動車・同部品のほか、銅、医薬品、半導体（スマートフォン、PC、半導体製造装置等を含む）等を除く。 ※日本を含む一部の国への国別関税率の上乗せは、4月9日に一度発動されたが、同日、7月9日までの一時停止を発表。
5/3	自動車部品に対し、 <u>25%の追加関税</u>

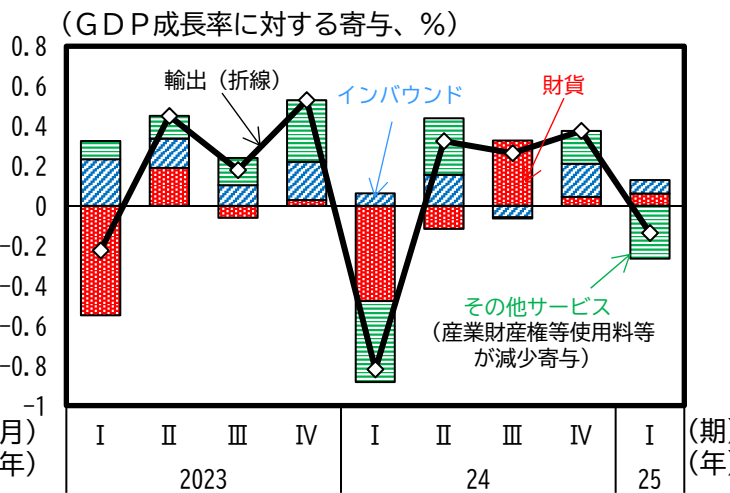
4図 GDP統計における財・サービスの輸出（実質）



3図 米国向け財輸出の動向



②前期比寄与度



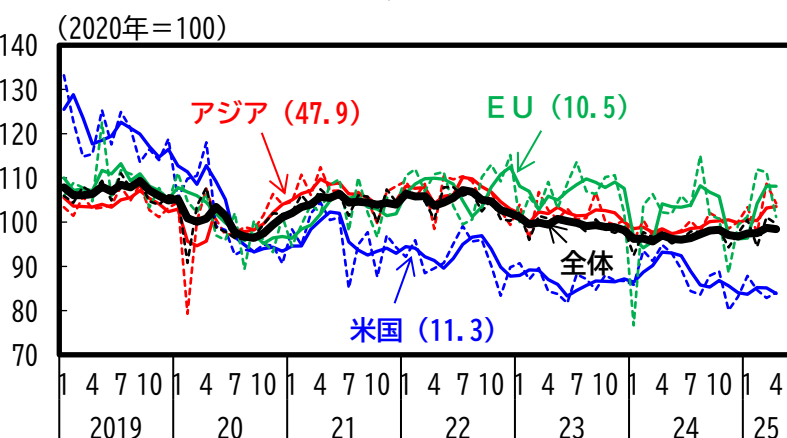
(備考) 1. 1図、3図は、財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。()内は、2024年輸出金額シェア(%)。1図太線は後方3か月移動平均、破線は単月。3図太線は後方3か月移動平均、細線は単月。
4月は速報値のため、品目別の一部数値は未公表。 2. 2表は、各種報道により作成。
3. 4図は、内閣府「国民経済計算」により作成。①の金額は2015暦年連鎖価格。

今月の指標（2） 我が国の輸入の動向

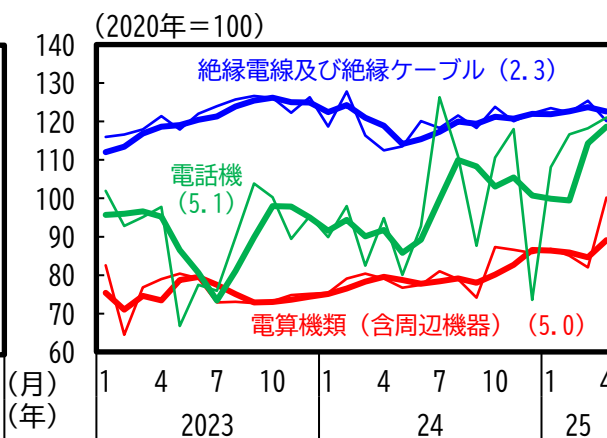
- ◆ 財輸入は、このところ持ち直しの動き。特に、新製品が好調なスマートフォン、買い替え需要が堅調なP C、自動車生産に関連した絶縁電線・ケーブルなど、アジアからの輸入が増加傾向（1図）。
- ◆ GDPベースの輸入全体に占めるサービスのシェアは25%程度に拡大（2図）。サービス輸入の3割程度はデジタル関連が占め、インターネット広告やクラウドサービス等を中心に、米欧からの輸入が大きく増加（3図・4図）。

1図 輸入数量指数

①地域別指数

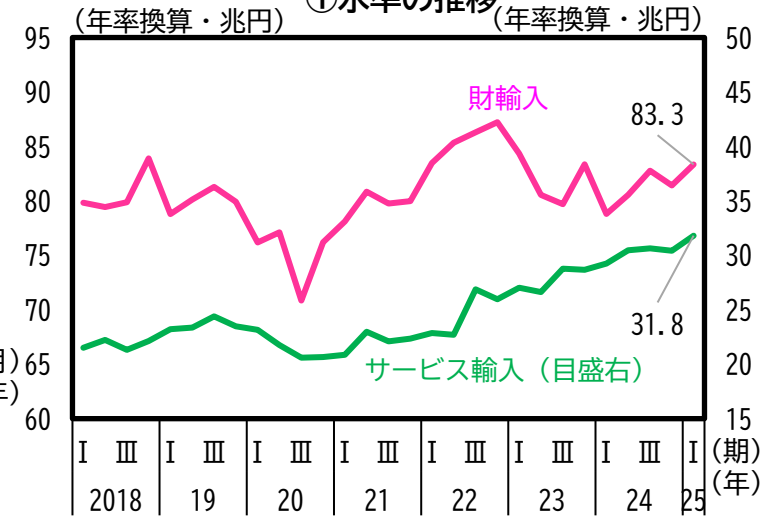


②アジアからの輸入の動向

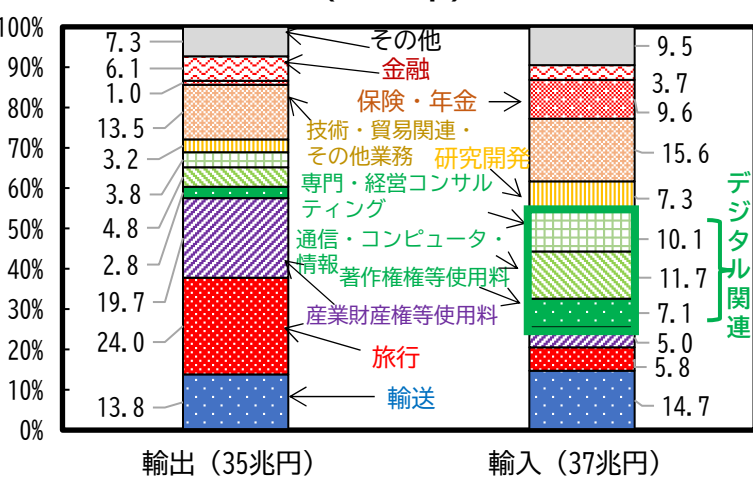


2図 GDP統計における財・サービスの輸入（実質）

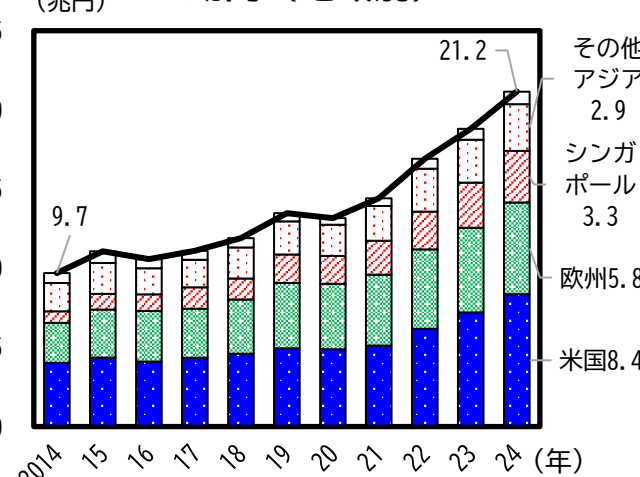
①水準の推移



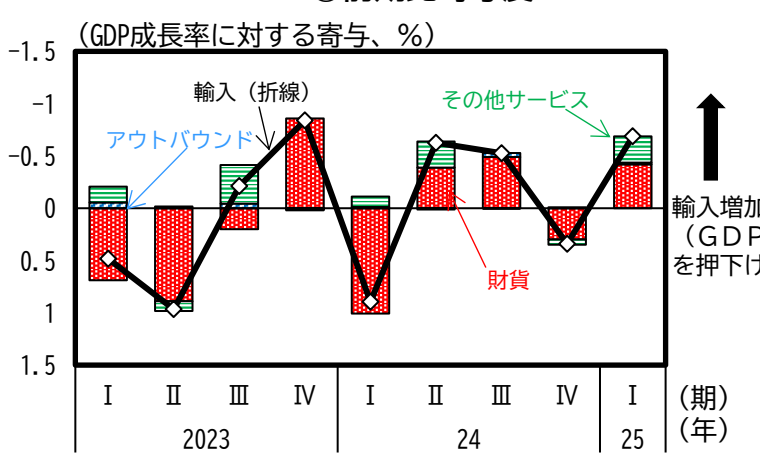
3図 日本のサービス輸出入の動向（2024年）



4図 デジタル関連を含むサービス輸入の動向（地域別）



②前期比寄与度

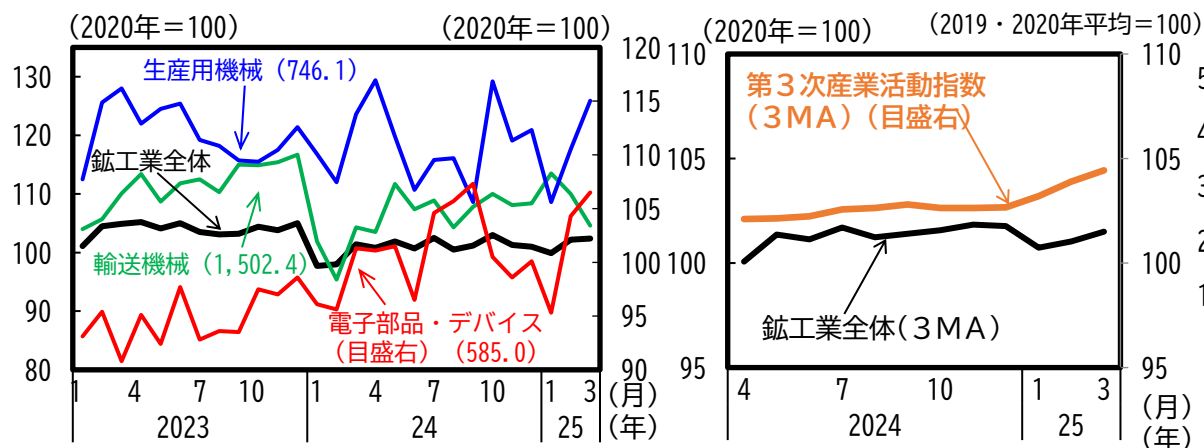


(備考) 1. 1図は、財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。()内は、2024年輸出金額シェア(%)。①の実線は後方3か月移動平均、破線は単月。②の太線は後方3か月移動平均、細線は単月。
2. 2図は、内閣府「国民経済計算」により作成。①の金額は2015暦年連鎖価格。3図、4図は、財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。4図の「デジタル関連を含むサービス輸入」は、「通信・コンピュータ・情報サービス」、「知的財産権等使用料」、「その他業務サービス」の合計（地域別統計ではこれ以上細分化できないため、3図の「デジタル関連」よりも広い）。

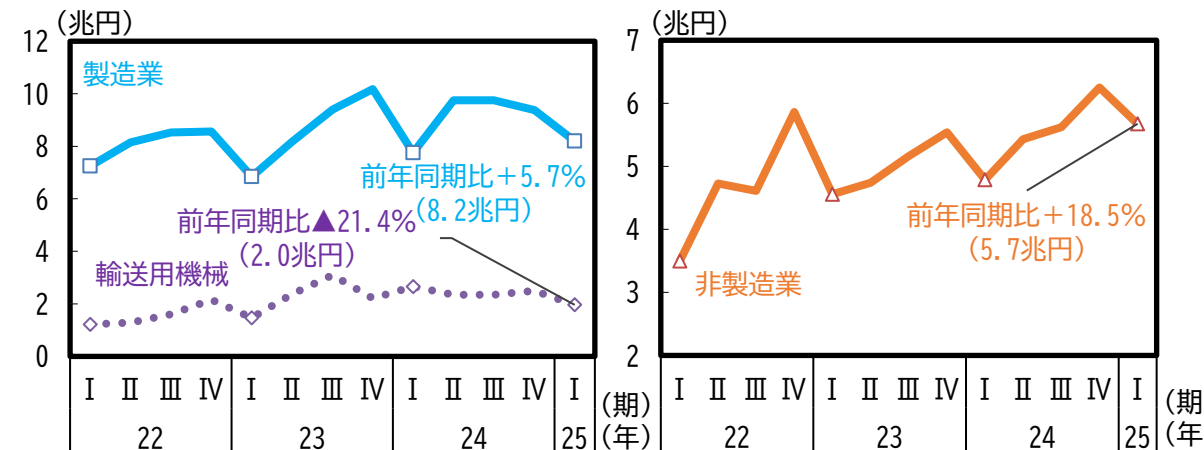
今月の指標（3） 企業部門の動向

- ◆ 製造業の生産は、足下では横ばい。今後、通商問題の影響に留意が必要。一方、サービス産業は、持ち直し傾向が続く（1図）。
- ◆ 25年1－3月期の企業収益（営業利益）は、製造業、非製造業ともに前年同期比で改善が続く（2図）。輸送用機械等の今後の動向には留意。設備投資は、機械の受注残や民間建設工事の手持ち工事高は高水準。今後の投資の下支え（3図）。
- ◆ 製造業企業では、米国の関税措置への対応として、4割超が価格転嫁を検討。このほか、関税コストの吸収や現地生産の増加、他国・地域の販路開拓等を検討する等、関税措置の事業活動への影響がみられる（4図）。

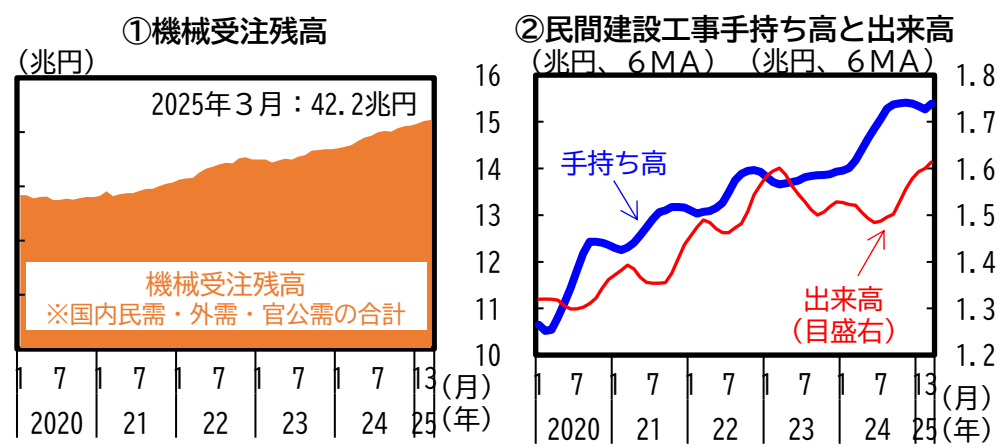
1図 鉱工業生産・第3次産業活動指数



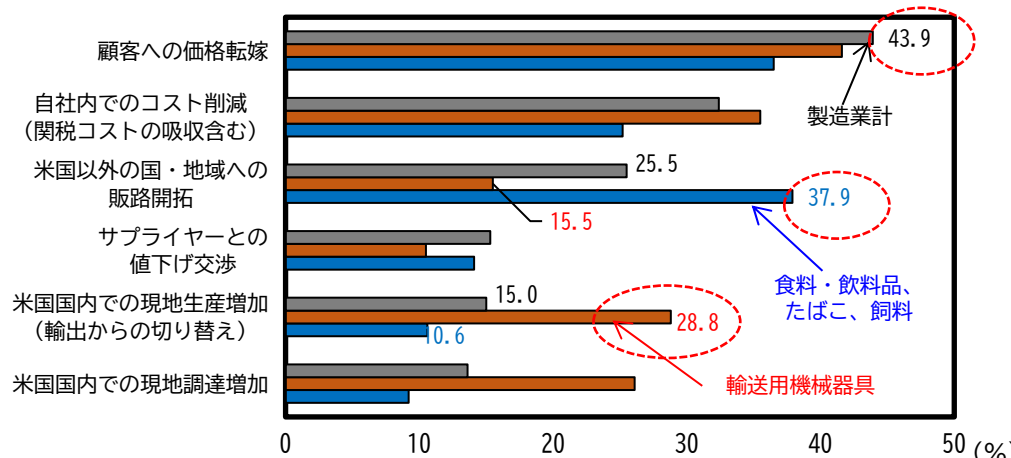
2図 上場企業決算（営業利益）



3図 機械受注残高と民間建設工事手持ち高・出来高



4図 米国の追加関税への企業の対応（4月中旬時点）

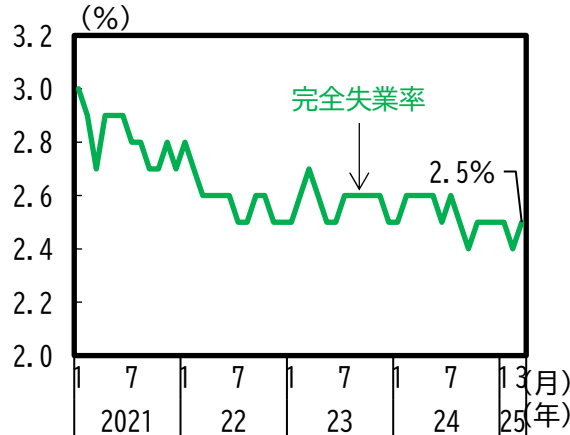


- (備考) 1. 1図は、経済産業省「鉱工業指数」「第3次産業（サービス産業）活動指数」により作成。季節調整値。()内は、それぞれ「鉱工業指数」中の一万分比のウェイト。右図は後方3か月移動平均。
2. 2図は、上場企業決算にて公表されている3か月ごとの各社営業利益を、日経NEEDSより調査、集計したもの。なお、金融業、電力業、金融要因を除く。記載数値は小数点第2位を四捨五入しているもの。
3. 3図①は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。②は、国土交通省「建設総合統計」により作成。ともに民間の非住宅建設と土木の合計で、原数値の後方6か月移動平均。
4. 4図は、ジェトロ「米国トランプ政権の追加関税に関するクイック・アンケート調査結果」により作成。調査期間は4月11日～16日。

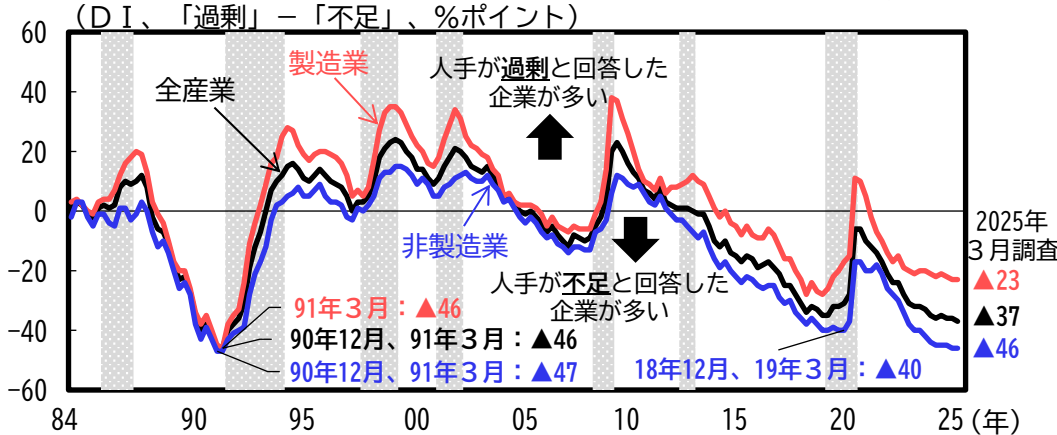
今月の指標（４） 雇用の動向

- ◆ 直近データ（３月時点）では失業率は２％台半ばで推移するなど、マクロ的には現時点で変調はみられないが、先行きを注視（１図）。
- ◆ 企業の人手不足感は、非製造業を中心に、引き続き歴史的に高い水準（２図）。ハローワークの有効求人倍率、新規求人数は横ばい圏内で推移（３図）。５月初時点で、民間職業紹介における正社員の求人は前年比プラスが続く（４図）。スポットワークアプリの求人件数は、接客や運搬、販売といった職種を中心に大きく増加（５図）。
- ◆ 職種別に求人倍率をみると、建設や介護、ＩＴ関連職種では１倍を大きく超えて高水準にある一方、事務職は０．５倍程度の低水準が継続（６図）。こうした労働市場のミスマッチへの対応は、潜在成長率を高める上でも喫緊の課題。

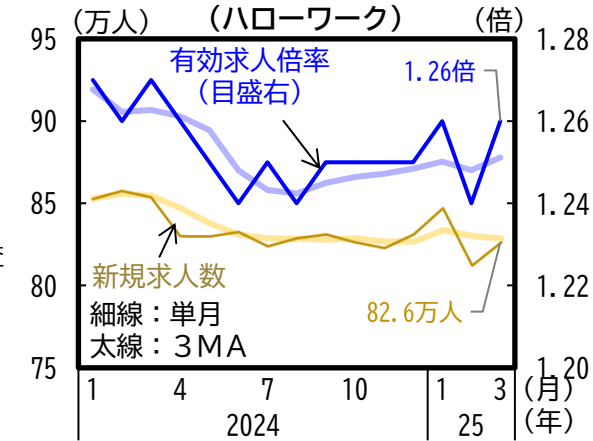
１図 完全失業率



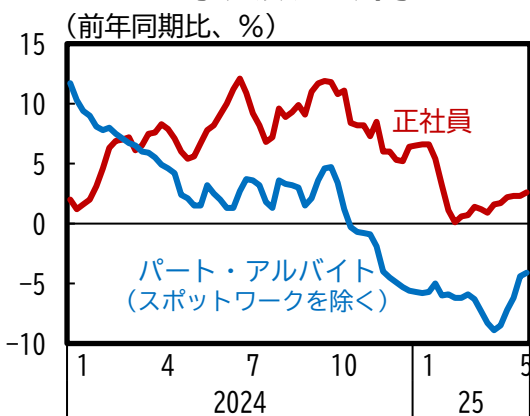
２図 人手不足感(全産業/製造/非製造(全規模))



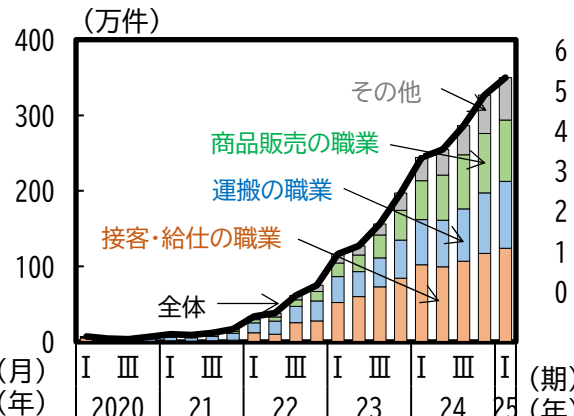
３図 新規求人数・有効求人倍率



４図 民間職業紹介における求人数の動向

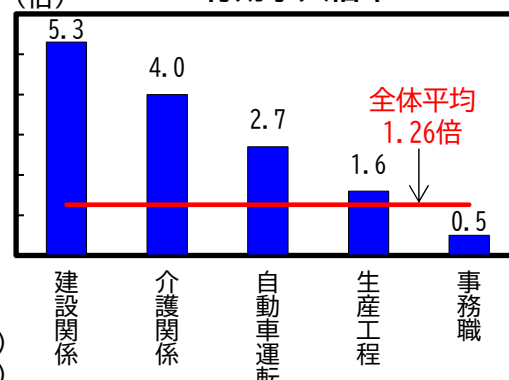


５図 大手スポットワークアプリの求人件数

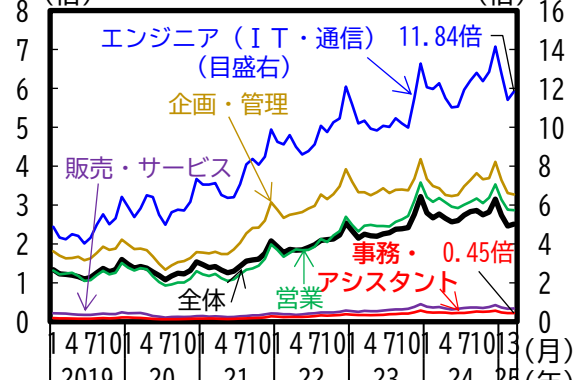


６図 職種別求人倍率

①ハローワークにおける有効求人倍率



②民間職業紹介における転職求人倍率

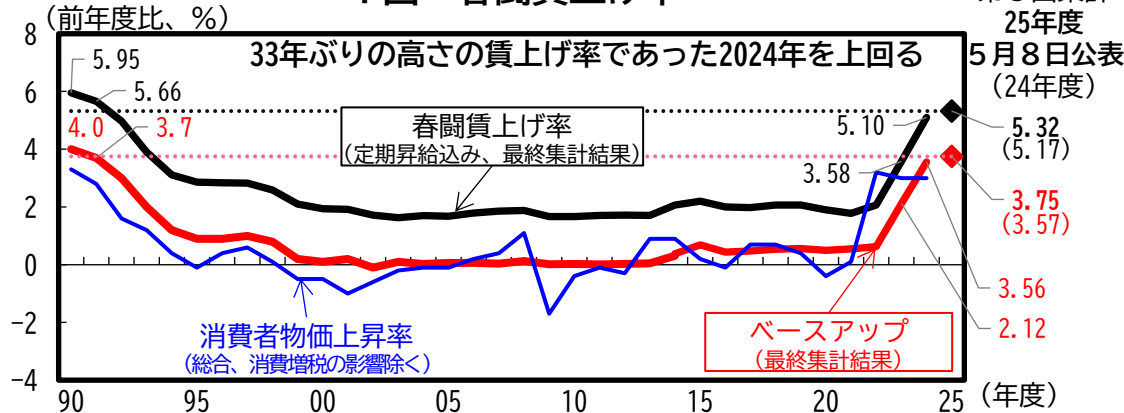


(備考) 1. 1図は、総務省「労働力調査」により作成。2図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「景気基準日付」により作成。図中のシャドーは景気の山から谷までの期間を示す。
2. 3図、6図①は、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。6図①は職種別の有効求人倍率は原数値、全体平均は季節調整値(いずれも2025年3月値)。
3. 4図は、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。前年同期比は、前年同週比の4週移動平均。最新週は2025年5月5日。5図は、株式会社タイミーより提供を受けたデータに基づき作成。第Ⅰ～第Ⅳの各四半期は、それぞれ、前年11～1月、2～4月、5～7月、8～10月が対応する。求人件数は、複数人の求人を一案件として登録した場合1件とみなされる。6図②は、株式会社パーソルキャリア転職サービス「doda」HPにより作成。

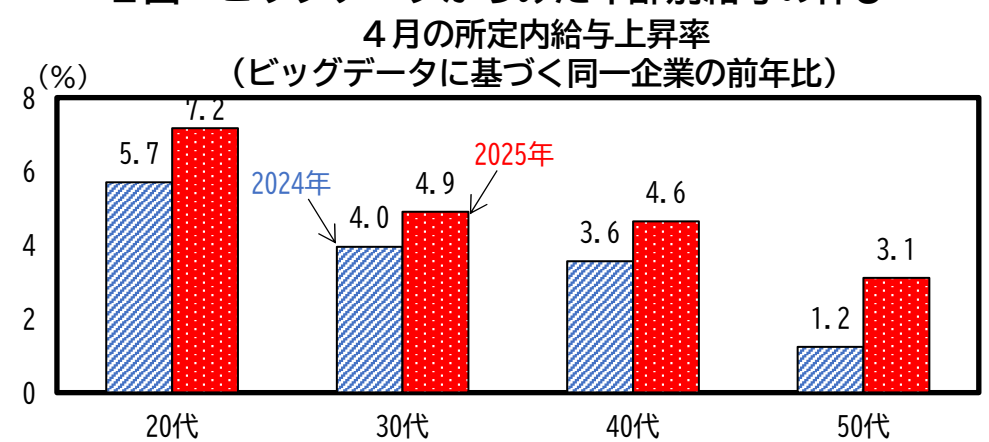
今月の指標（5） 賃金の動向

- ◆ 本年の春闘の賃上げ率は、33年ぶりの高い伸びとなった昨年を上回る勢いを維持（1図）。現在判明している40都道府県のうち、25都道府県で5%超の賃上げ率（詳細は参考参照）。
- ◆ ビッグデータ（給与計算代行サービス）から4月の支払い給与を見ると、幅広い年齢層で着実に伸びが高まっている（2図）。
- ◆ 実質賃金の伸びは、パート時給でプラスが継続するも、物価上昇率の高まりにより伸びは縮小。フルタイム労働者の定期給与は、このところマイナス傾向が継続（3図）。2%程度の安定的な物価上昇と、これを持続的に上回る賃金上昇の実現が重要。
- ◆ 総雇用者所得は、雇用者数の増加もあり、前年比1%前後と、実質でも10か月連続増加、緩やかな持ち直しが続く（4図）。

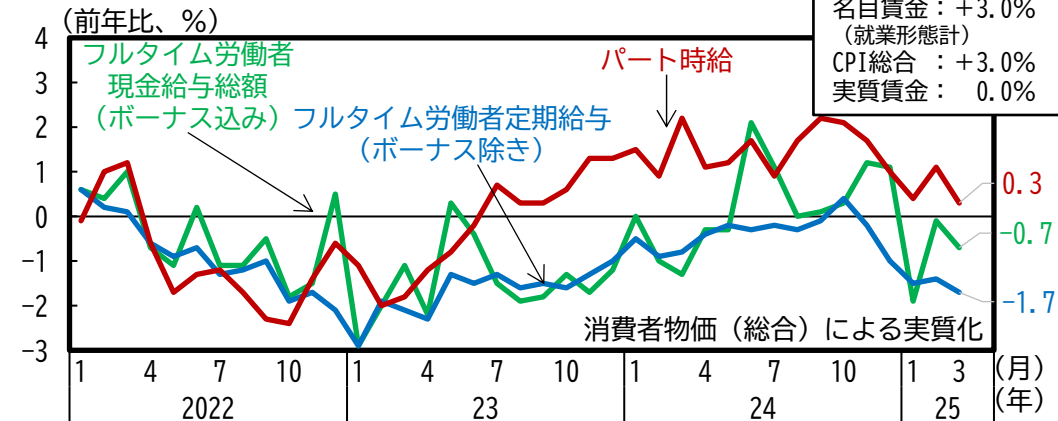
1図 春闘賃上げ率



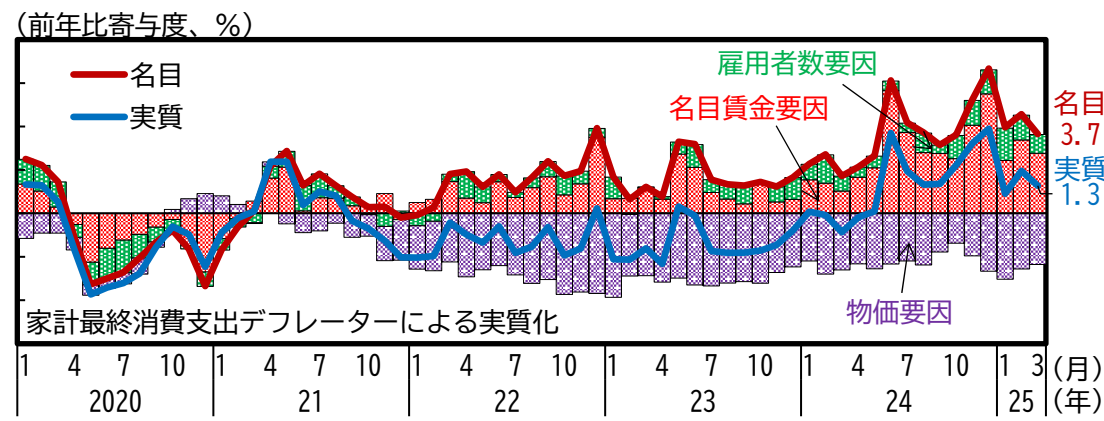
2図 ビッグデータからみた年齢別給与の伸び



3図 就業形態別の実質賃金の動向



4図 総雇用者所得 (雇用者数×一人当たり賃金)



(備考) 1. 1図は、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。春闘賃上げ率及びベースアップ率の値は2024年度までは最終集計結果、2025年度は第5回集計結果。また、ベースアップ率の値は2013年度までは賃金事情等総合調査、2014年度以降は春季生活闘争回答集計結果による。

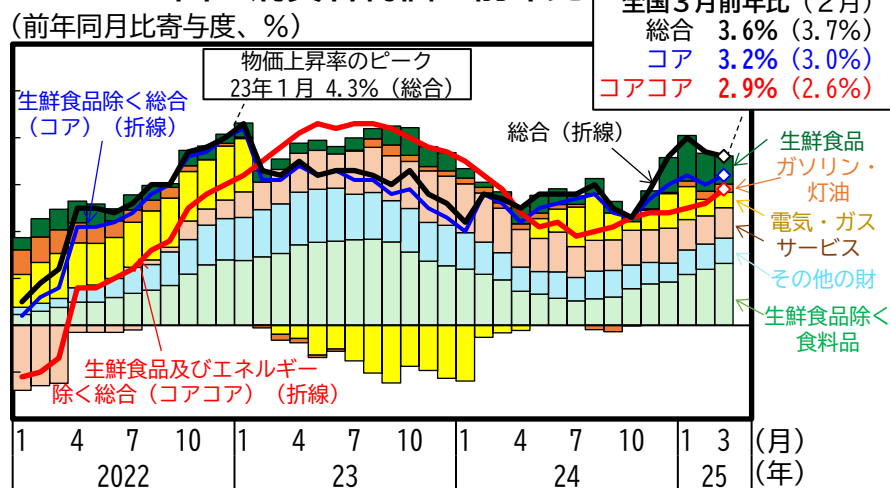
2. 2図は、株式会社パイロールの保有する給与計算代行サービスデータにより作成。各年について、前年から共通するサンプルの所定内給与の平均の伸び率。対象は、データ利用の同意があった企業等の月給者で、サンプルサイズは43,350人（2025年4月分）。賃金構造基本統計調査とは、業種や企業規模、都道府県等、サンプルの分布が異なっている可能性に留意が必要。

3. 3図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」及び総務省「消費者物価指数」により内閣府が計算。4図は、内閣府「総雇用者所得」により作成。家計最終消費支出デフレーターによる実質化。3月分の名目賃金は速報値。

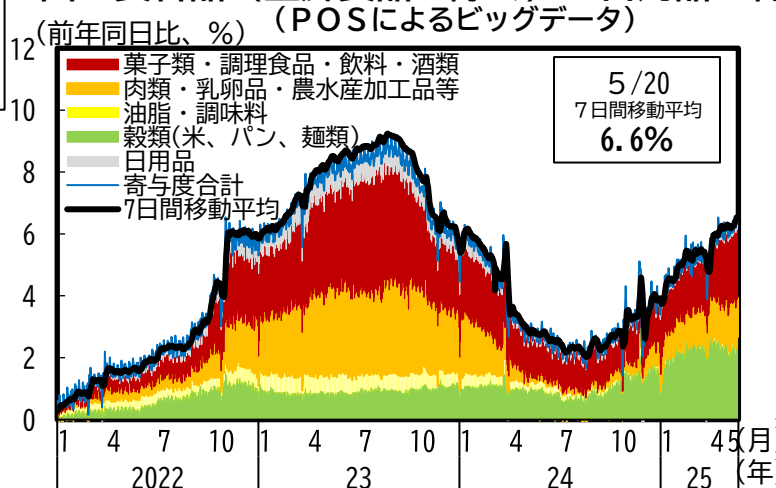
今月の指標（6） 物価の動向

- ◆ 消費者物価上昇率は、3月は総合で+3.6%（1図）。POSデータの食料品価格（生鮮食品除く）は4月の値上げもあり前年比6%台半ば程度に（2図）。一方、年初にかけて高騰した生鮮野菜価格は、平年並みまで落ち着く方向（3図）。
- ◆ 輸入物価は、足下は、為替レート of 円安是正の動きもあり、このところ下落（4図）。
- ◆ 欧米では財価格の伸びは縮小しているものの、我が国は、これまでの円安もあって食料品を中心に高止まり。一方、サービス価格は2022年後半以降、高人件費サービスを中心にプラスとなり、2%付近の伸びが続く（5図）。

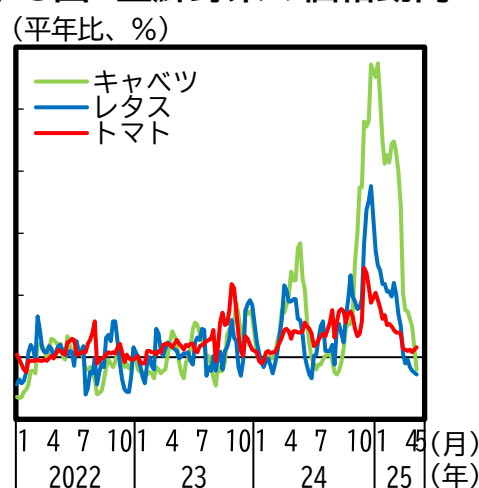
1図 消費者物価の前年比



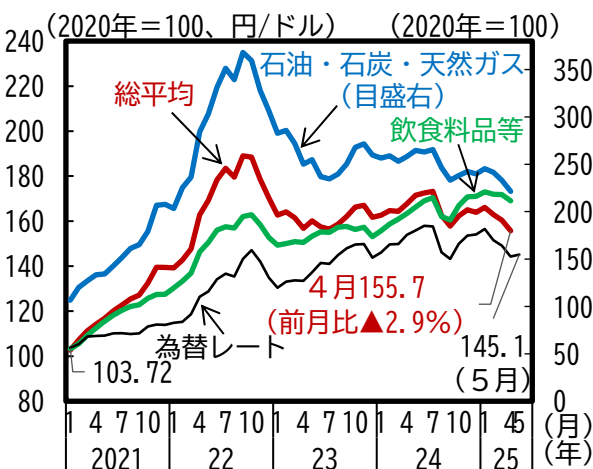
2図 食料品（生鮮食品を除く）・日用品の物価



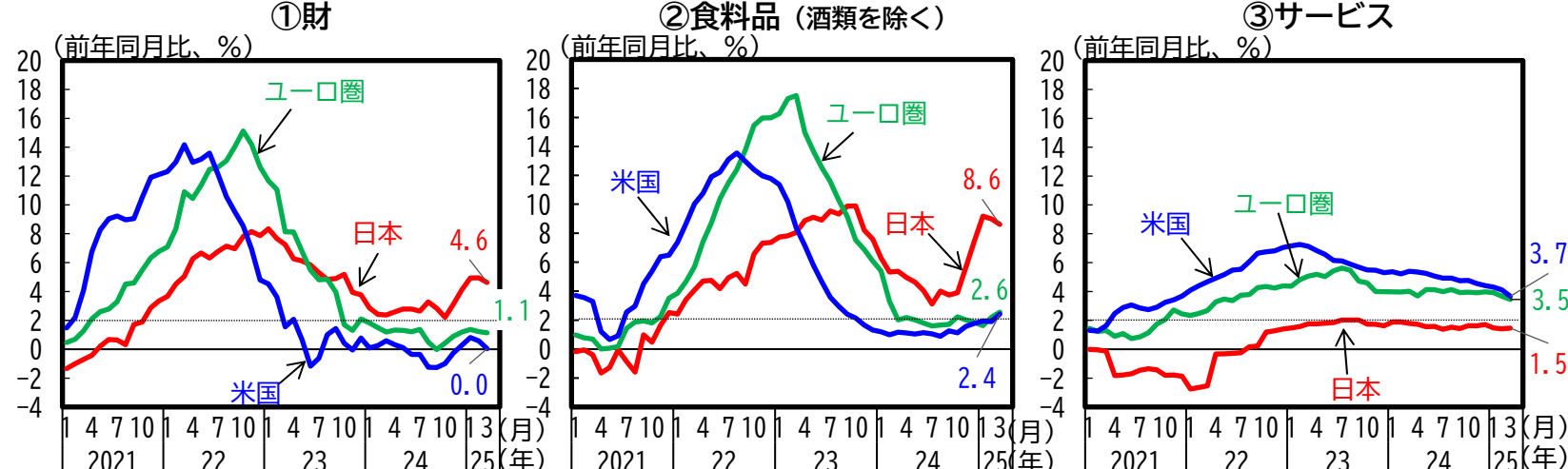
3図 生鮮野菜の価格動向



4図 輸入物価(円ベース)と為替



5図 消費者物価上昇率の国際比較



(備考) 1. 1図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。 2. 2図は、株式会社ナウキャスト「日経CPINow」により作成。
 3. 3図は、農林水産省「食品価格動向調査」により作成。週次の値。直近値は5/12～5/14の調査結果。平年比とは、同調査における当該月の過去5年平均価格との比較。
 4. 4図は、日本銀行「企業物価指数」、Bloombergにより作成。5月の為替レートは5月21日までの平均した値。「飲食料品等」は飲食料品・食料用農林水産物。
 5. 5図は、総務省「消費者物価指数」、米国労働省、Eurostatにより作成。日本は、政策要因（エネルギー価格支援、全国旅行支援等）を除く値。米国は、電気・ガスを含まない。

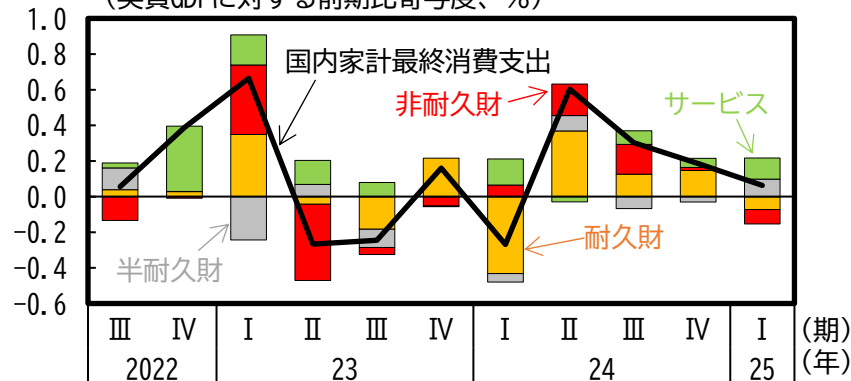
今月の指標（7） 個人消費の動向

- ◆ 個人消費は、食料品等非耐久財が減少した一方、外食などのサービスが増加し、わずかながら4四半期連続プラスに。雇用・所得環境の改善の動きが消費を下支えしているが、消費の伸びは緩やかなものととどまる（1図）。
- ◆ 家電販売は、携帯電話やPCを中心に持ち直し。エアコンは夏前の購入時期早期化もあり増加（2図）。外食は売上高・客数ともに増勢が続く（3図）。
- ◆ GW旅行実績をみると、鉄道利用は概ね昨年並み。空港利用者数をみると、インバウンドの増加が顕著であるが、日本人の海外旅行者数も昨年比でやや増加。ただし、GW半ばの出国が増加しており、旅行期間が短縮化した可能性（4図）。

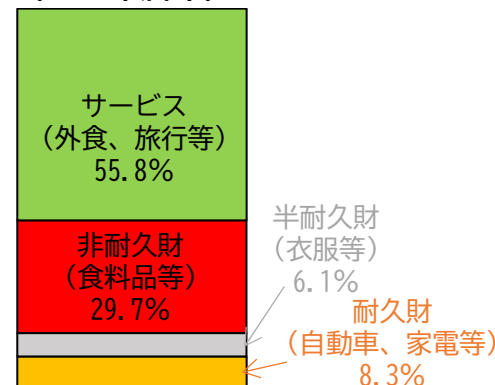
1図 家計消費の推移

①形態別寄与度分解

(実質GDPに対する前期比寄与度、%)

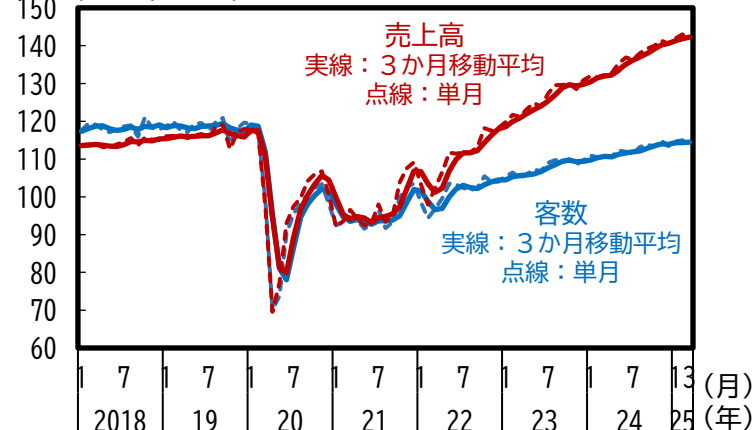


②形態別シェア (2024年暦年)



3図 外食売上高

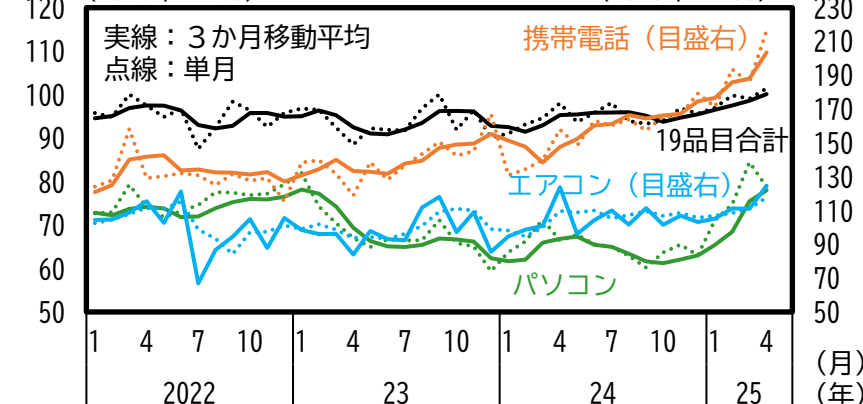
(2020年=100)



2図 家電販売 (POSデータ)

(2020年=100)

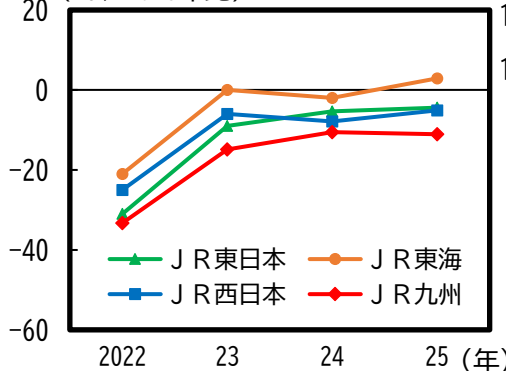
(2020年=100)



4図 GWの旅行動向

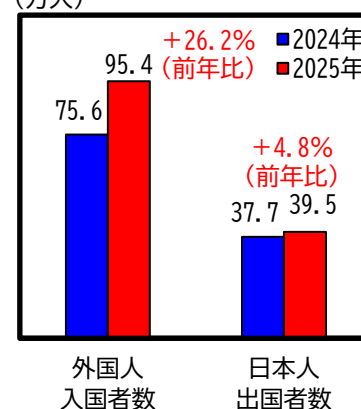
①鉄道の利用実績

(%, 2018年比)

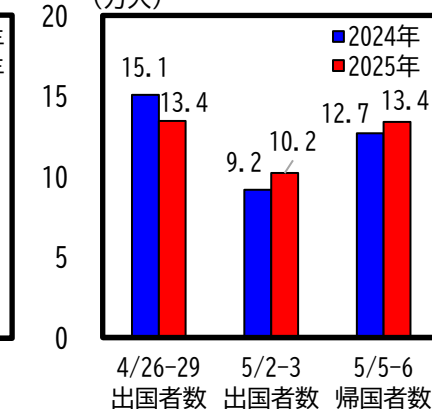


②成田、羽田、関西国際空港利用者数

期間合計



日本人、期間別



(備考) 1. 1図は、内閣府「国民経済計算」により作成。季節調整値。2025年1-3月期1次速報時点。①は実質、②は名目。

2. 2図は、GfKジャパンデータにより作成。内閣府による季節調整値。

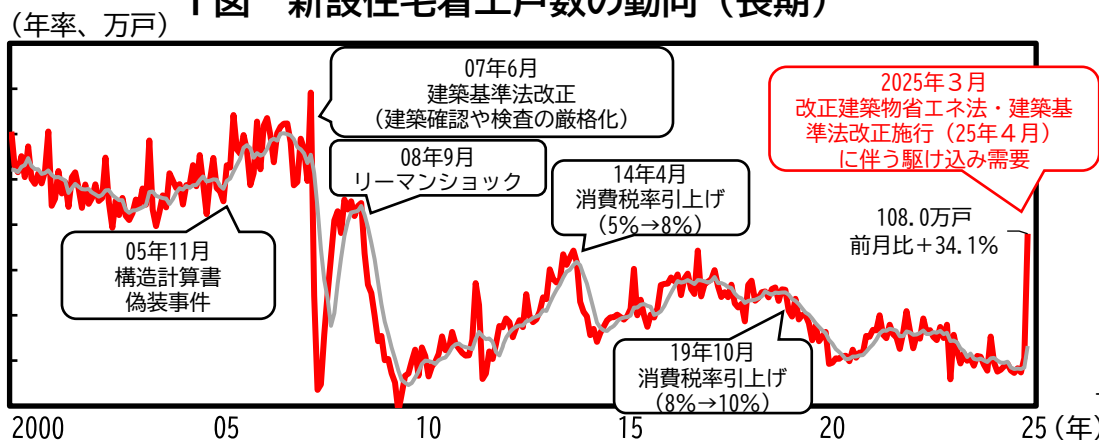
3. 3図は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」、経済産業省「第3次産業（サービス産業）活動指数」により作成。内閣府による季節調整値。

4. 4図は、JR各社報道資料、東京出入国在留管理局（成田空港支局、羽田空港支局）・大阪出入国在留管理局（関西空港支局）資料により作成。期間合計は4/25から5/6。

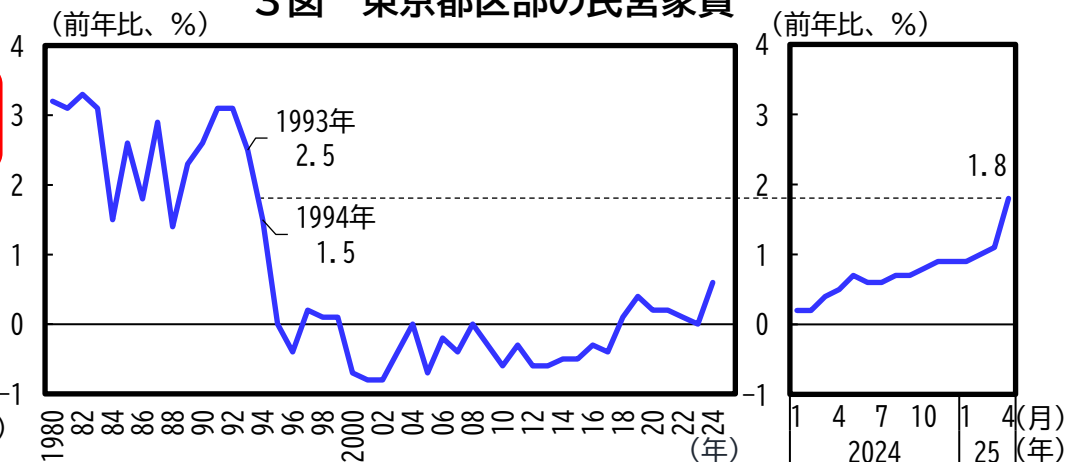
今月の指標（8） 住宅建設、住宅関連価格の動向

- ◆ 3月の新設住宅着工戸数は、改正建築物省エネ法・建築基準法の4月施行前の着工の駆け込みが発生したことにより、持家・貸家・分譲戸建てともに急増した（1図）。
- ◆ 近年、地価上昇や建築費高止まりの中、東京都のマンション価格が高騰（2図）。長期にわたり動かなかった民営家賃も、東京都区部では前年比2％程度と、約30年ぶりの高い伸びに（3図）。東京都区部の人口は、日本人がコロナ禍前水準程度に回復する中で、外国人は急速に増加（4図）。こうした人口動態も東京都区部における住宅関連価格の上昇の背景に。
- ◆ 金融機関の不動産業向け貸出は増加しており、マクロプルーデンスの観点から金融システムの監視は引き続き重要（5図）。

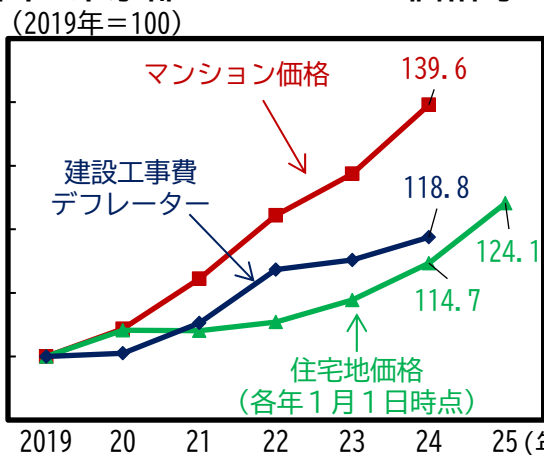
1図 新設住宅着工戸数の動向（長期）



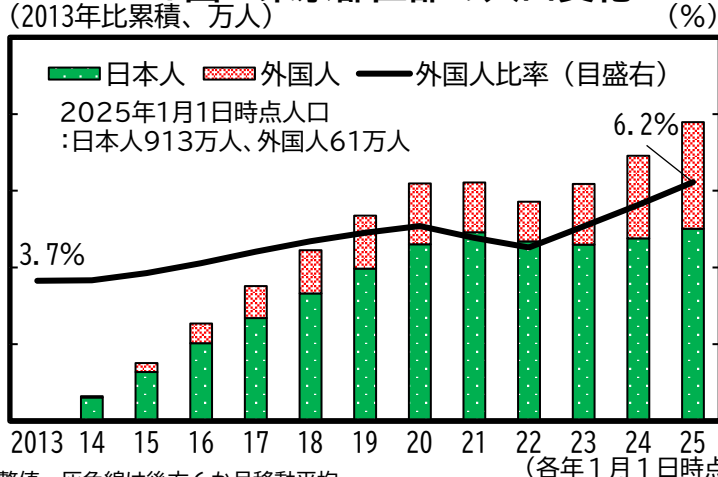
3図 東京都区部の民営家賃



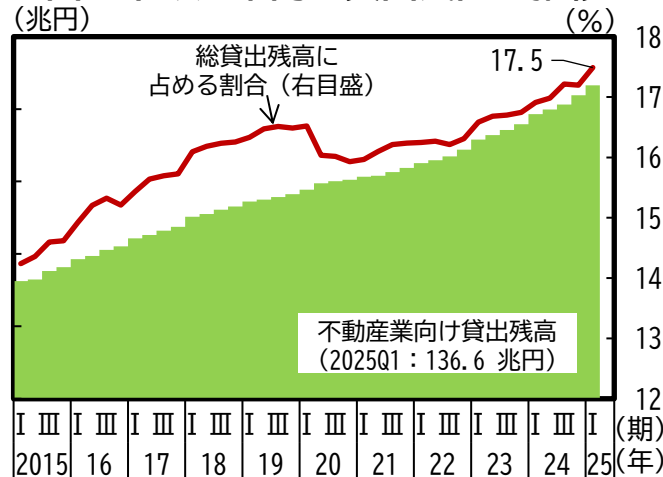
2図 東京都のマンション価格等



4図 東京都区部の人口変化



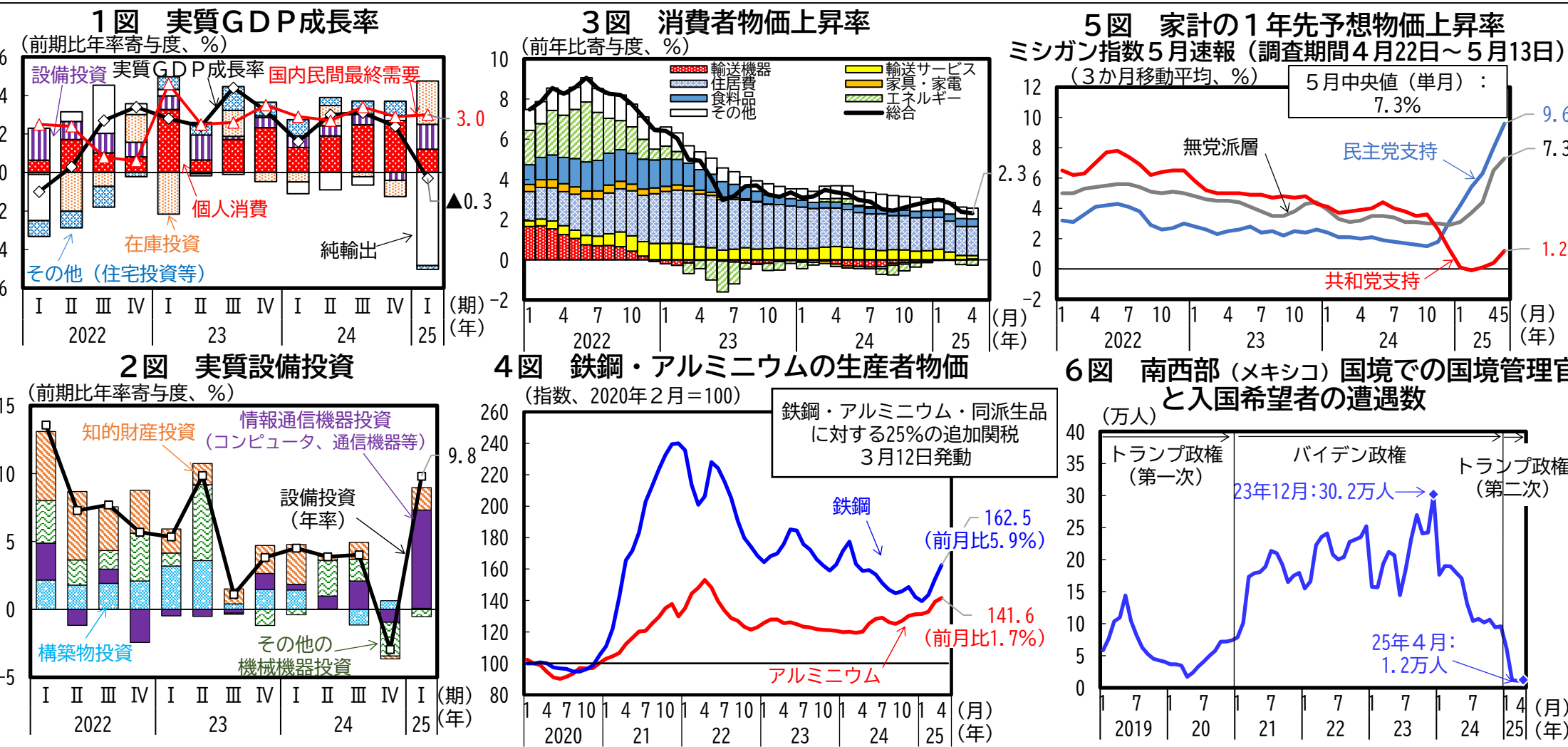
5図 不動産業向け貸出残高の推移



- （備考） 1. 1図は、国土交通省「住宅着工統計」により作成。季節調整値。灰色線は後方6か月移動平均。
 2. 2図は、国土交通省「不動産価格指数」「建設工事費デフレーター」「地価公示」により作成。建設工事費デフレーターは、住宅総合における暦年ベースの平均値、全国値。
 3. 3図は、総務省「消費者物価指数（東京都区部）」により作成。2025年4月の値は、中旬速報値。
 4. 4図は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成。
 5. 5図は、日本銀行「貸出先別貸出金」により作成。貸出残高は、国内銀行3勘定、信用金庫、その他金融機関の合計。

今月の指標（9） 米国のマクロ経済の動向

- ◆ 米国では、景気の拡大が緩やかになっている。関税率引上げに伴う駆け込み需要から財輸入が急増し、コンピュータ等の情報通信機器の設備投資が増加（1図、2図）。
- ◆ 消費者物価上昇率は、現時点では横ばい傾向である一方、追加関税が発効された鉄鋼やアルミニウムの生産者物価は足下で上昇（3図、4図）。家計の1年先の予想物価上昇率は、足下で上昇傾向（5図）。通商政策が物価や消費等に与える影響に留意。
- ◆ 2025年に入り、メキシコとの国境における入国希望者数は急減（6図）。



(備考) 1. 1図は、米国商務省により作成。国内民間最終需要は、GDPから純輸出、政府支出、在庫投資を引いたもの（個人消費と設備投資と住宅投資の合計に相当）。

2. 2図は、米国商務省により作成。連鎖実質値のため、内訳項目の寄与度の合計は、設備投資全体の伸びと必ずしも一致しない。

3. 3図は、米国労働省により作成。4図は、米国労働省により作成。鉄鋼は鉄鋼圧延品（Steel mill products）、アルミニウムはアルミニウム圧延品（Aluminum mill shapes）。

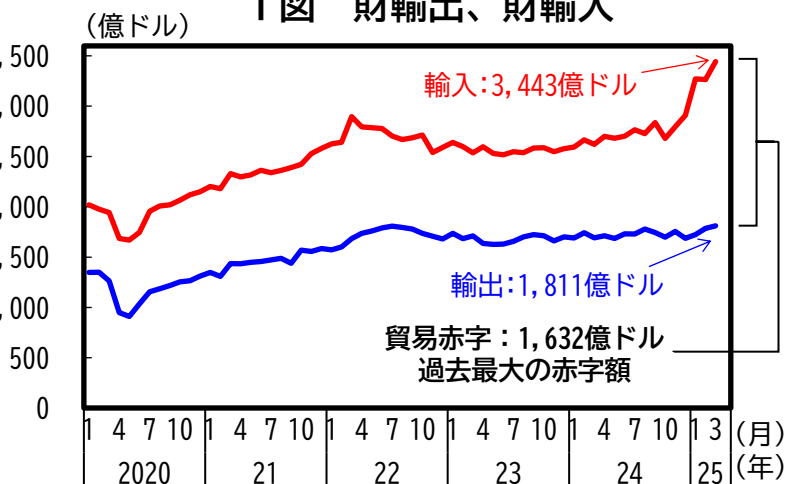
4. 5図は、ミシガン大学により作成。予想物価上昇率は、消費者による今後1年先の物価上昇率の予測の回答の中央値。

5. 6図は、米国税関・国境取締局により作成。遭遇データには、米国国境警備隊による逮捕、税関・国境取締局業務部による入国拒否、追放が含まれる。

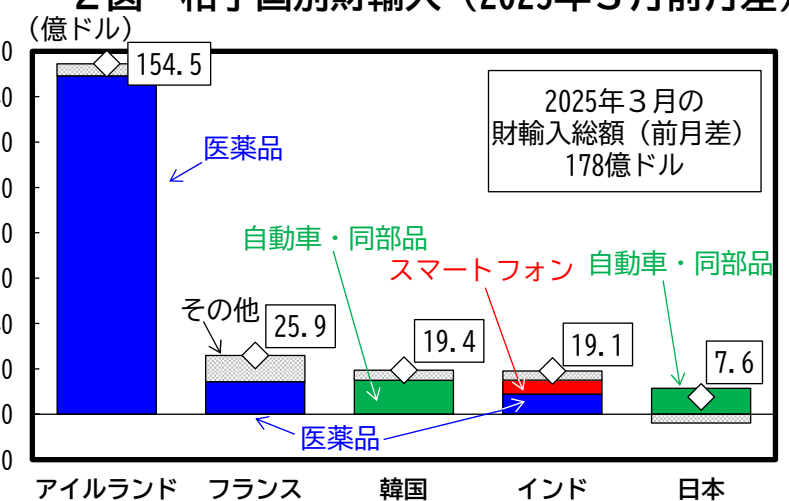
今月の指標（10） 米国の通商関係の動向

- ◆ 米国の3月の財輸入は、関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響から増加し、貿易赤字額は過去最大（1図）。
- ◆ 前月差をみると、アイルランドからの医薬品の輸入が急増。韓国、日本からの自動車・同部品の輸入も増加（2図）。
- ◆ 米国の輸入相手国は、財輸入総額では多様である一方、品目別の関税の影響を大きく受ける国は、財によって異なる（3図）。

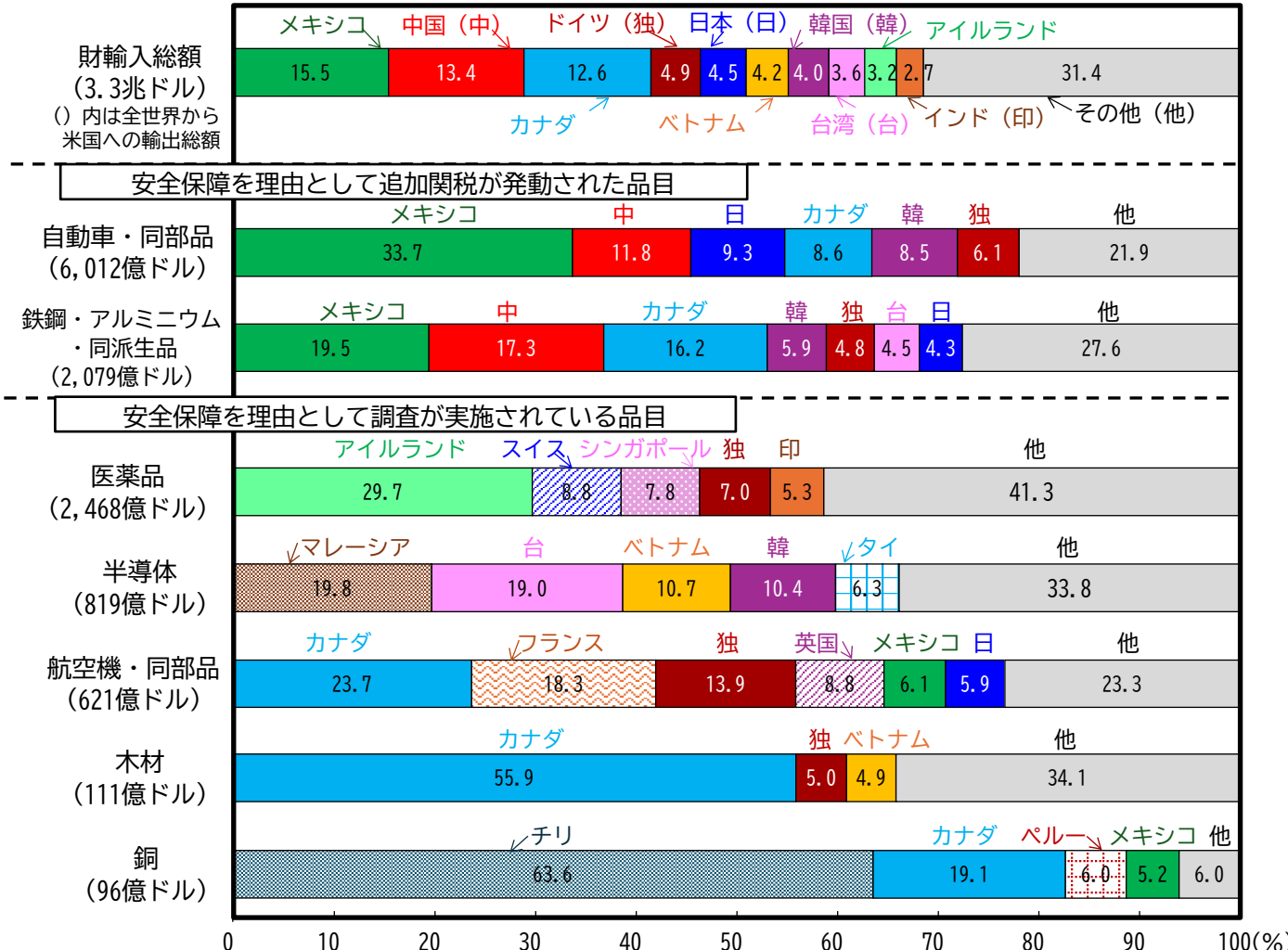
1図 財輸出、財輸入



2図 相手国別財輸入（2025年3月前月差）



3図 品目別財輸入（2024年）



(備考) 1. 1図は、米国商務省により作成。通関ベース、名目、季節調整値。米国の貿易統計における貿易収支（季節調整値）は、1989年1月以降取得可能。

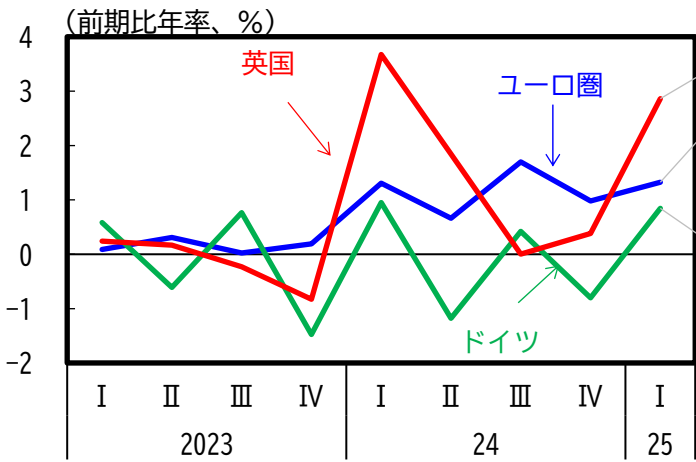
2. 2図は、米国商務省により作成。通関ベース、名目値。米国における輸入相手国別の品目別輸入額は季節調整値が公表されていないため、相手国別の輸入総額は季節調整値を用いている一方で、相手国別の品目別輸入額は原数値を用いている。

3. 3図は、米国商務省により作成。通関ベース、名目値。1962年米国通商拡大法第232条に基づき、追加関税が発動された品目及び調査が実施されている品目。「鉄鋼・アルミニウム・同派生品」「自動車・同部品」については、官報において米国が追加関税の対象として指定した品目（HTSコード10桁品目）を米国の貿易統計から抽出し、内閣府で集計。「自動車・同部品」には、リチウムイオン電池等も含まれる。

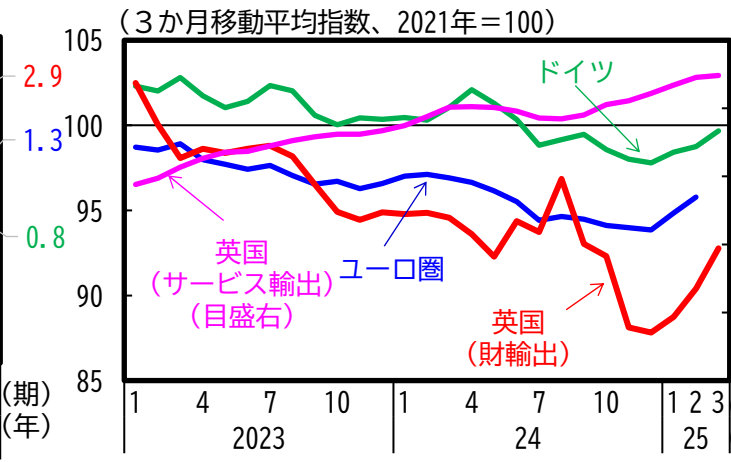
今月の指標 (11) 欧州経済の動向

- ◆ ユーロ圏経済は、景気は持ち直しの動き。ドイツ経済は、3月までの輸出データでは、米国向け駆け込み輸出がみられ、景気は、これまでの足踏み状態から、このところ持ち直しの動き。英国経済も、これまでの足踏みを脱し、景気は持ち直している（1図）。その背景には、消費の持ち直し（2図）と、米国の駆け込み需要を受けた生産と輸出の増加（3図、4図、5図）。
- ◆ 欧州中央銀行（ECB）及びイングランド銀行（BOE）は、政策金利を引下げ（6図）。

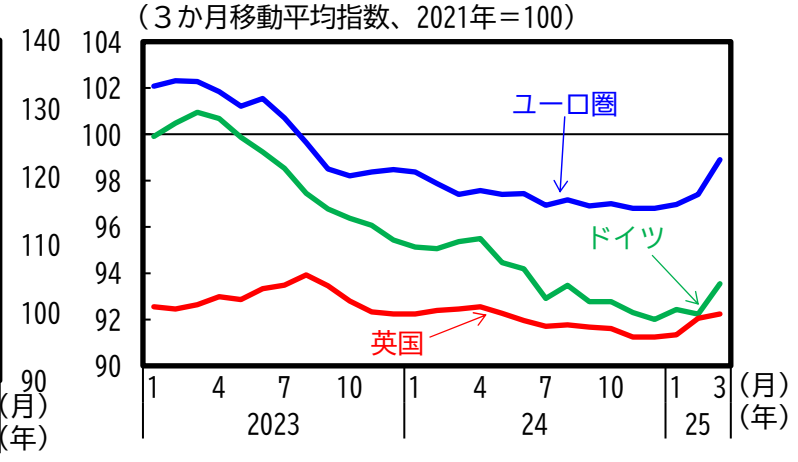
1図 実質GDP成長率



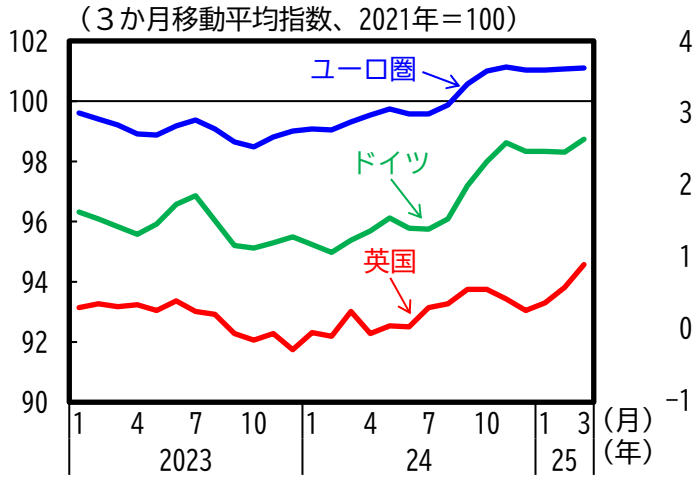
3図 輸出



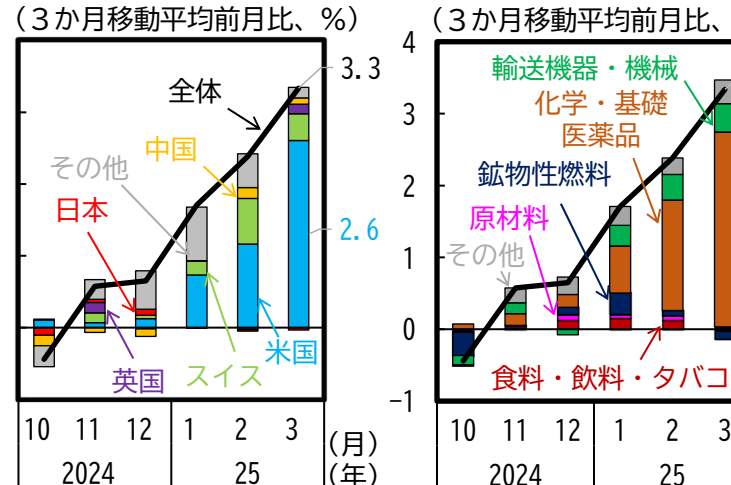
5図 鉱工業生産



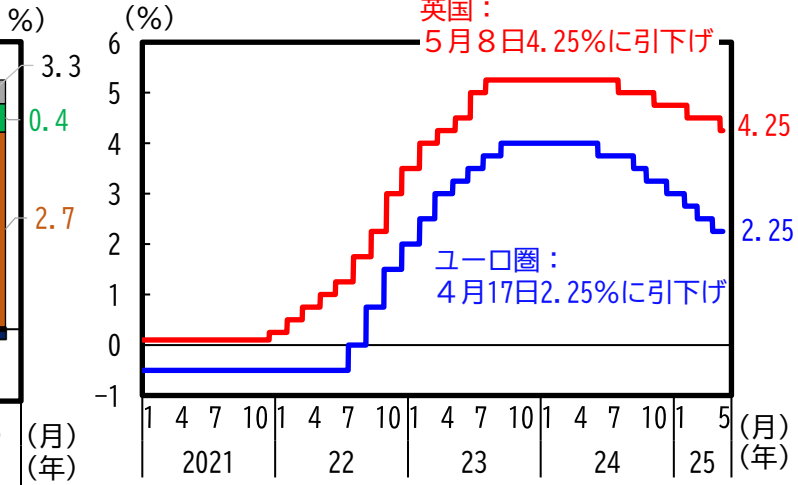
2図 実質小売売上高



4図 ユーロ圏輸出内訳 (国別・財別寄与度)



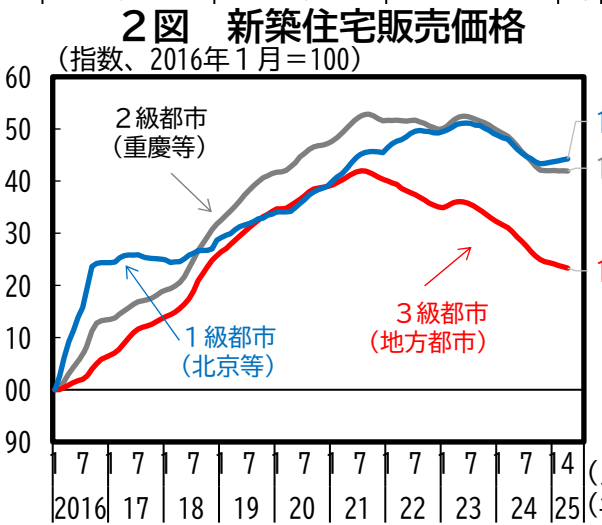
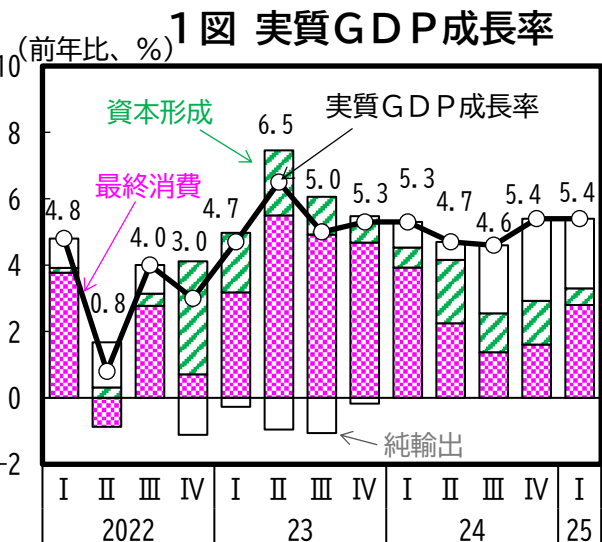
6図 欧州の政策金利



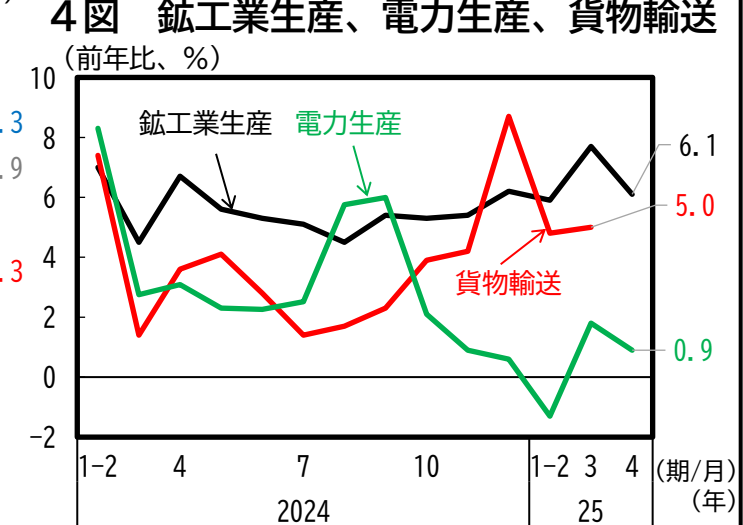
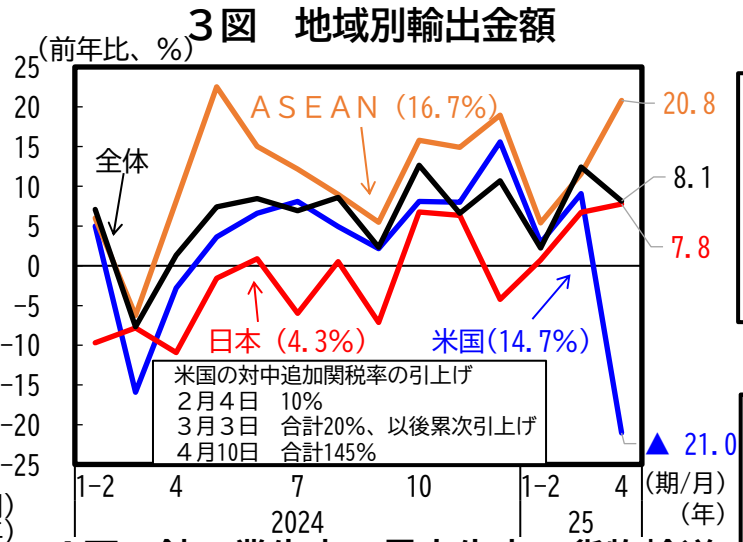
(備考) 1. 1図、2図、3図、5図は、ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、英国国家統計局により作成。季節調整値。3図は、ユーロ圏は財輸出、圏外向け、数量ベース。ドイツは、財輸出、実質ベース。英国は、財輸出は金を除く実質ベース、サービス輸出は実質ベース。
2. 4図は、ユーロスタットにより作成。圏外向け、名目、金額ベース。
3. 6図は、欧州中央銀行（ECB）、イングランド銀行（BOE）により作成。

今月の指標 (12) 中国経済の動向

- ◆ 中国では、消費促進等の各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態（1 図）。2022年前後から下落が続いてきた住宅価格は、政策支援もあり大都市を中心にこのところ下げ止まりの動きがみられる（2 図）。
- ◆ 4 月の輸出は、関税措置の影響もあり米国向けが大幅に減少した一方、A S E A N向けを中心に全体としては緩やかに増加（3 図）。鉱工業生産は、現時点では大きな変動はみられない（4 図）。当面は、米国との合意により相互に関税率を引き下げることとなったが（5 表）、今後も通商問題の動向による影響に留意が必要。
- ◆ 外部環境の変化も踏まえ、4 月下旬以降、当局は相次いで追加的な経済政策を発表（6 表）。



(備考) 1. 1 図、2 図、4 図は、中国国家统计局により作成。4 図の貨物輸送は輸送量ベース。
2. 3 図は、中国海関総署により作成。() 内は2024年における輸出相手国別のシェア。
3. 5 表、6 表は、各種公表情報により作成。日付は現地時間。



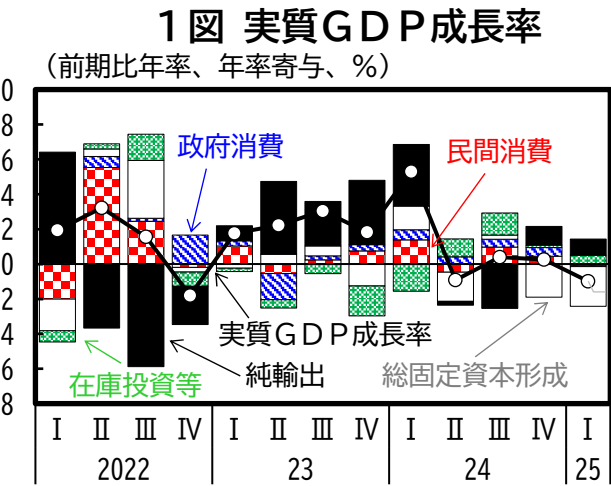
5 表 米中間の合意 (5月12日) の内容

- ・ **米国**は5月14日以降、中国からの輸入に対する相互関税率を125%から**34%**に引下げ、90日間は34%を**10%**に引下げ（違法薬物等を理由とする20%の追加関税と合わせて累計**30%**）。
- ・ **中国**は5月14日以降、追加関税率を125%から**34%**に引下げ、90日間は34%を**10%**に引き下げるとともに非関税措置の停止または取りやめを発表。

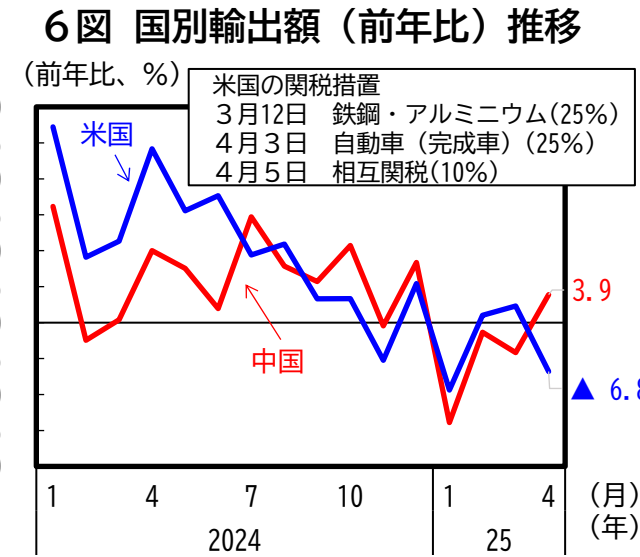
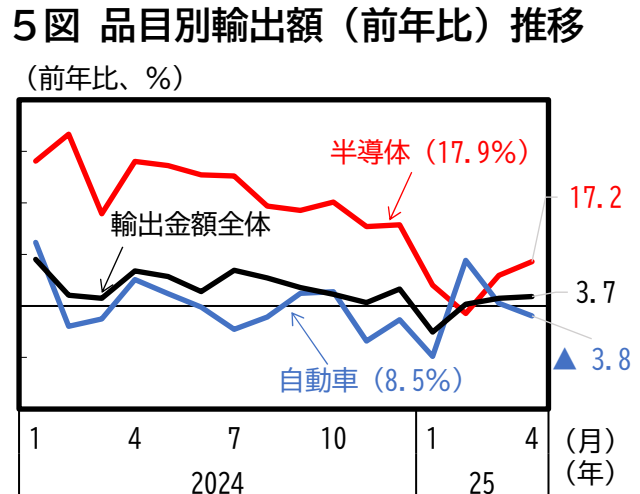
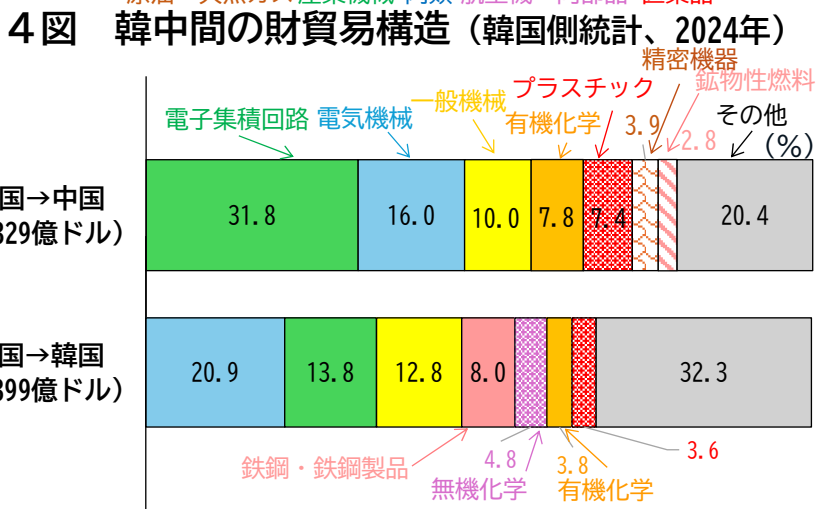
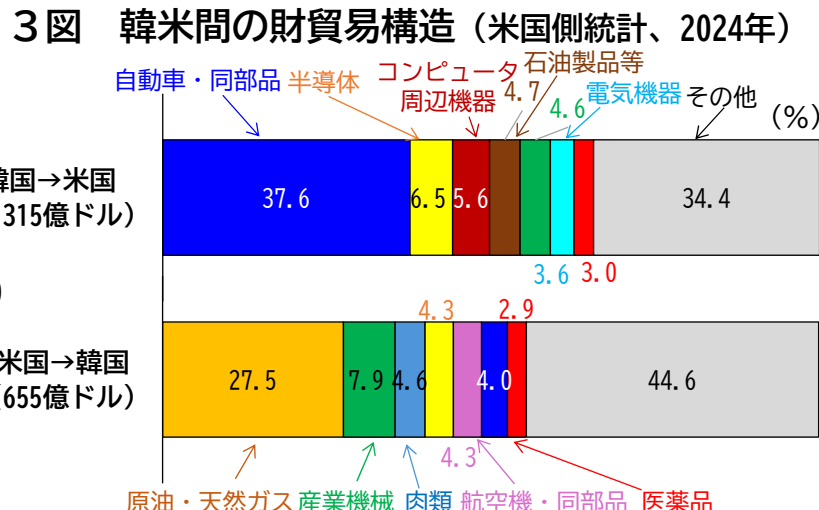
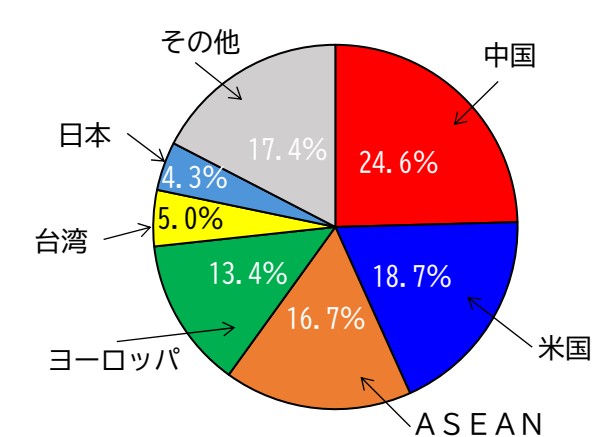
6 表 主なマクロ経済政策・金融政策の動向

- **消費促進 (既に実施している取組)**
 - 自動車、家電、携帯電話等を対象とした消費財買換え支援を実施 (2025年の予算3,000億元のうち、既に1,600億元以上を地方政府に下達済み)
- **消費促進 (4月28日発表)**
 - **インバウンド消費の拡大** (増値税 (付加価値税) 還付対象となる物品購入額の引下げ等)
 - 今後、関係部門がサービス消費支援に関する政策パッケージを制定 等
- **投資拡大 (4月28日発表)**
 - 大規模設備更新支援政策の対象に産業用ソフトウェアの更新・高度化を追加
 - 充電施設、大都市の駐車場建設の支援 等
- **金融緩和 (5月7日発表)**
 - 5月8日から政策金利 (7日物リバースレポ金利) を**0.1%pt引下げ**
 - 5月15日から預金準備率を**0.5%pt引下げ**
 - 住宅ローン金利を**0.25%pt引下げ** 等

- ◆ 韓国では、2025年1－3月期の実質GDP成長率は前期比年率▲1.0%とマイナス成長。景気は持ち直しに足踏み（1図）。
- ◆ 輸出相手国は中国、米国のシェアが高い（2図）。財貿易の構造をみると、対米国では、自動車や半導体を輸出する一方、原油・天然ガス等を輸入し、貿易黒字（3図）。対中国は、相互に集積回路や電気機械を取引しており、おおむね収支は均衡（4図）。
- ◆ 4月の財輸出はおおむね横ばいとなったが、米国の関税措置の影響もあり、主要品目では自動車が前年比減少、半導体が増加（5図）。相手国別では、米国向けが前年比減少、中国が増加（6図）。今後も米国の通商政策の動向に留意が必要。



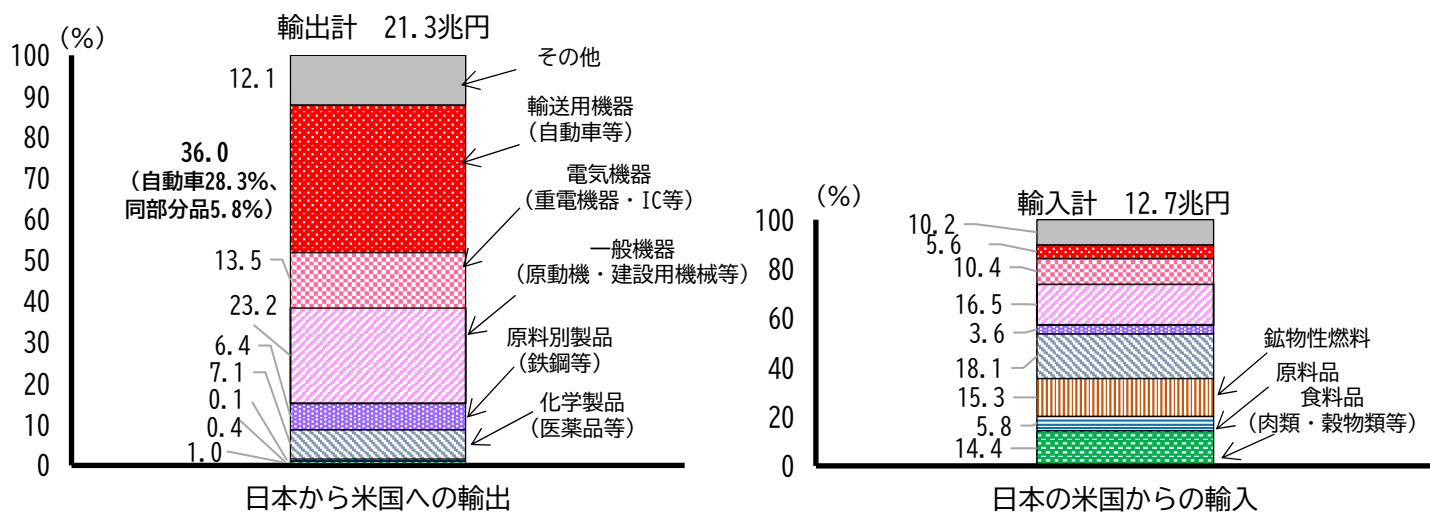
2図 地域別輸出金額のシェア（2024年）



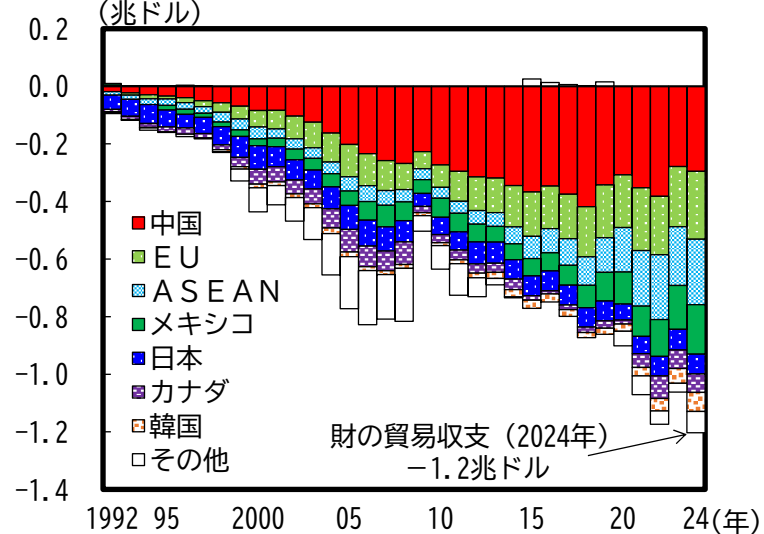
(備考) 1. 1図は、韓国銀行により作成。
2. 2図、4図は、韓国関税庁により作成。
3. 3図は、米国商務省により作成。通関ベース。名目値。
4. 5図、6図は、韓国産業通商資源部により作成。5図の () 内は2024年における品目別のシェア。

参 考

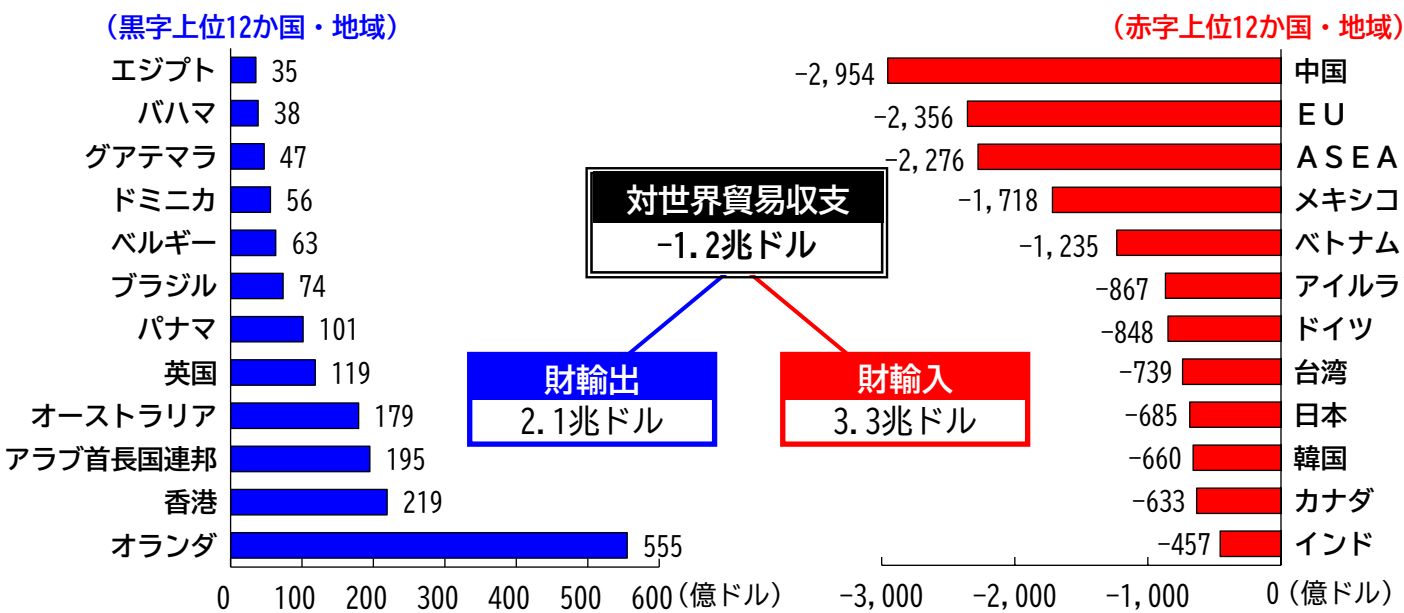
日米間の財貿易（日本側統計・2024年）



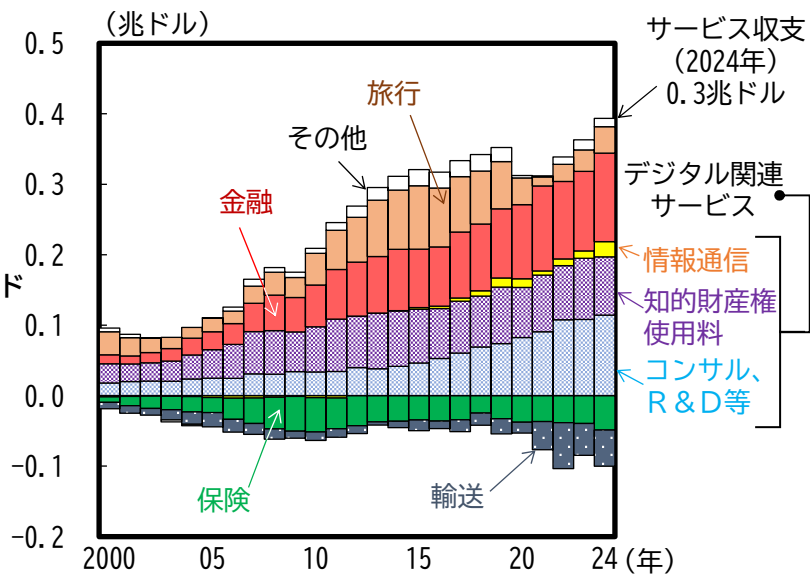
米国の財の貿易収支の推移



米国の財の貿易収支（国・地域別）（2024年）



米国のサービス収支の推移



(備考) 1. 左上図は、財務省「貿易統計」により作成。
2. 左下図、右上図は、米国商務省により作成。名目値。通関ベース。なお、米国からオランダに輸出される財のうち相当部分が、オランダから他のEU諸国へ域内輸出されている可能性には留意が必要。
3. 右下図は、米国商務省により作成。名目値。国際収支ベース。「コンサル、R&D等」は、その他ビジネスサービスを指す。

相互関税
（日本に
適用済）

大統領令（4/2署名）

- 国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づき、以下の措置を講ずる。貿易赤字とその根底にある非互惠的待遇が解決されたと大統領が判断するまで有効。
 - 全ての国に対して、**4月5日から10%の関税**を課す。
 - 大統領令の付属書で定める国（日本を含む57か国）に対して、**4月9日から付属書で定める関税**を課す。
 - **以下は除外**：IEEPA対象品目及び1962年米国通商拡大法第232条措置の対象品目（鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、銅、医薬品、半導体、木材製品、金地金、エネルギー及び米国では産出しない鉱物等）並びに経済制裁中の国（キューバ、北朝鮮、ロシア、ベラルーシ）
 - 相手国が報復措置をとった場合には関税を引き上げ、非互惠的貿易関係を是正し経済及び国家安全保障に関して米国と足並みを揃える措置をとった場合には引き下げることが可能。
 - カナダ及びメキシコについては、既存の関税措置（相手国別①参照）は引き続き有効。ただし、同関税措置終了後は、USMCAの適用を受けない品目については、12%の相互関税を適用。
- **4月10日から7月9日までの間**、国別の関税率（上乘せ分、日本は24%）を停止し、一律に**10%の追加関税**を課す。ただし、**中国からの輸入に対する追加関税率は、4月10日以降、84%から125%に引上げ**（4/9大統領令署名）。
- **4月11日署名の大統領令において、除外品目の「半導体」の定義を明確化**（4月5日まで遡って適用）。除外品目には、スマートフォン、パソコン及びパソコン部品、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ、SSD、電子集積回路等が含まれる（除外対象品目は、概算で日本の対米輸出の約5%（2024年））。
- **5月12日署名の大統領令において、5月14日以降、中国からの輸入に対する相互関税率を125%から34%に引下げ**、90日間は**34%を10%に引下げ**（違法薬物等を理由とする20%の追加関税と合わせて累計30%）。

<主要国の相互関税率>

- 【日本】24%（2024年の米国の財輸入額：1,482億ドル（米国の財輸入全体の4.5%）、米国の貿易収支：▲685億ドル（米国の貿易赤字全体の5.7%））
→ **10%（4月10日から7月9日まで）**
- 【中国】34%（4,389億ドル（13.4%）、▲2,954億ドル（24.6%））→ **84%（4/8大統領令署名）→125%（4/9大統領令署名）→34%（5/12大統領令署名）**
※中国からの輸入に対する追加関税率は、10%（2/4発動）+10%（3/3発動）+10%（5/14発動）= **30%**となる。
- 【EU】20%（6,058億ドル（18.5%）、▲2,356億ドル（19.6%））→ **10%（4月10日から7月9日まで）**
- 【英国】10%（681億ドル（2.1%）、119億ドル（-））
- 【インド】26%（874億ドル（2.7%）、▲457億ドル（3.8%））→ **10%（4月10日から7月9日まで）**
- 【韓国】25%（1,315億ドル（4.0%）、▲660億ドル（5.5%））→ **10%（4月10日から7月9日まで）**

<参考>

- 【カナダ】2024年の米国の財輸入額：4,127億ドル（米国の財輸入全体の12.6%）、米国の貿易収支：▲633億ドル（5.3%）
- 【メキシコ】5,059億ドル（15.5%）、▲1,718億ドル（14.3%）

【中国の対抗措置】

- 4月4日、中国は米国の関税措置についてWTOに提訴するとともに、米国から輸入される全ての品目に対して**34%の追加関税**（4月10日発動）を課すことを発表。
- 4月9日、追加関税率を84%に引き上げることを発表（4月10日発動）。
- 4月11日、米国による追加関税率の84%から125%への引上げを受け、追加関税率の84%から125%への引上げ（4月12日発動）と、米国からの今後の追加関税引上げには取り合わない旨を発表。
- **5月12日、5月14日以降、追加関税率を125%から34%に引下げ**、90日間は**34%を10%に引き下げ**るとともに非関税措置の停止または取りやめを発表。

（日本時間 5月21日時点）

鉄鋼 アルミ ニウム (日本に適 用済)	大統領令（2/10署名） ● 1962年米国通商拡大法第232条等に基づき、3月12日以降、鉄鋼・アルミニウムの輸入に一律で25%の追加関税を課す。課税を免除する既存の例外措置は全て失効。→ 3月12日、実際に発動。例外措置はなし。 ● 4月2日、ビールと空のアルミニウム缶を、アルミニウム派生品として関税対象に追加（4月4日から発動）。 【カナダの対抗措置】 ➢ 3月12日、カナダ政府は、3月13日から米国から輸入される鉄鋼、アルミニウム製品及びその他の財合計298億カナドル分に対して25%の追加関税を課すことを発表（3月13日発動）。 ➢ 3月13日、カナダ政府は、WTOに提訴。 【EUの対抗措置】 ➢ 3月12日、欧州委員会は、EU域内への米国からの輸入品に対して2段階のアプローチに基づき対抗措置を発動することを発表。 ①第一次トランプ政権時代の既存の米国への対抗措置（バーボン、オートバイ等への追加関税措置、2021年から一時停止）を4月1日に再導入。→ 3月20日、4月中旬に延期することを発表。 ②米国からEUへの輸出品に対する新たな対抗措置パッケージを準備。4月中旬までに発効予定。 ➢ 4月9日、欧州委員会は、4月15日から対抗措置を発動することを発表。 → 4月10日、対抗措置の発動を90日間延期することを発表。 → 4月14日、対抗措置の発動延期を7月14日までとする旨発表。 ■ 日本の対米輸出：鉄鋼約3,027億円（日本の対米輸出の1.4%）、アルミニウム約246億円（0.1%）、派生品約1.6兆円（7.7%） ※ただし、より詳細な米国の貿易統計と対象品目リストから計算すると米国向け全体の6.0%（うち派生品4.7%、4月2日の追加により4.8%に）
銅	大統領令（2/25署名） ● 1962年米国通商拡大法第232条に基づき、商務長官に対して、銅の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。 ● 商務長官は、関連行政機関の長とも協議の上、270日以内に、①銅の輸入依存が安全保障に与える影響、②関税措置等を含めた同影響の抑制策、③米国の銅のサプライチェーンを強化する政策提言を含む報告書を大統領に提出。 ■ 日本の対米輸出：銅及びその製品約390億円（0.2%） ※ただし、対象範囲（派生品の範囲）によって拡大する可能性も。
木材	大統領令（3/1署名） ● 1962年米国通商拡大法第232条に基づき、商務長官に対し、木材・同派生品の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。 ● 商務長官は、関連行政機関の長とも協議の上、270日以内に、①木材・同派生品の輸入が安全保障に与える影響、②関税措置等を含めた同影響の抑制策、③米国の木材のサプライチェーンを強化する政策提言を含む報告書を大統領に提出。 ■ 日本の対米輸出：木材及び木製品約40.7億円（0.02%）

（備考） ホワイトハウスHP、各種公表情報、財務省「貿易統計」、米国商務省により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。
（）内は、2024年の日本から米国への財輸出全体（約21兆円）に占めるシェア。

大統領令（3/26署名）

- 1962年米国通商拡大法第232条等に基づき、自動車（完成車（乗用車、小型トラック））の輸入については4月3日以降、自動車部品の輸入については5月3日以降、25%の追加関税を課す。ただし、USMCAの対象となる自動車（完成車）については、米国外部分（その価値全体から米国内で取得、完全に生産又は実質的変更が加えられた価値を除いた部分）のみが追加関税の対象となるとしている。また、USMCAの対象となる自動車部品については、米国外部分のみに課税する手続きが定められるまでは、追加関税の対象とならないこととしている。
- 4月29日署名の大統領令において、米国で組み立てられた自動車の価値の15%に相当する自動車部品に対する関税を1年間減免し、その後1年間は当該価値の10%に相当する額を減免する。具体的には、以下のとおり。
 - ①自動車製造者は、2025年4月3日から2026年4月30日までの期間に米国で組み立てられた全ての自動車のメーカー希望小売価格の合計額の3.75%（=25%×15%）に相当する還付金を申請可能。
 - ②自動車製造者は、2026年5月1日から2027年4月30日までの期間に米国で組み立てられた全ての自動車のメーカー希望小売価格の合計額の2.5%（=25%×10%）に相当する還付金を申請可能。
- ※還付金は、自動車製造者の自動車部品関税負担額の総額を上限とする。
- 【カナダの対抗措置】
 - 4月3日、カナダのカーニー首相は対抗措置として、米国から輸入されるUSMCAの対象とならない自動車（完成車）及びUSMCAの対象となる自動車（完成車）のうちカナダ・メキシコ外部分に25%の関税を課すことを発表（4月9日発動）。
- 【EUの対抗措置】
 - 3月27日、欧州委員会の報道官は、報道陣の前で、自動車の輸入に対する追加関税や予定されている相互関税に対する対抗措置を示唆。
- 日本の対米輸出：自動車約6兆円（日本の対米輸出の28.3%）、自動車部品約1.2兆円（5.8%）、車両用エンジン及び同部品約3,762億円（1.8%）
- ※ただし、より詳細な米国の貿易統計と対象品目リスト（4月3日付官報で公示）から計算すると、自動車・同部品は米国向け全体の37.9%（うち自動車（完成車）27.0%、「自動車部品」と位置付けられているもの（エンジンやリチウムイオン電池等も含む）10.9%）

参考 米国の通商政策の動向関連（品目別③）

（日本時間 5月21日時点）

半導体・医薬品	官報（4/16付公示）
	● 商務省は、官報にて、1962年米国通商拡大法第232条に基づき、半導体と医薬品の輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査を開始したと発表。調査に関連する意見や情報について、5月7日までパブリックコメントを受付。 □ 日本の対米輸出：半導体等電子部品約2,690億円（1.2%）、医薬品約4,115億円（1.9%）
重要鉱物	大統領令（4/15署名）
	● 1962年米国通商拡大法第232条に基づき、商務長官に対して、重要鉱物等（レアアース、重要鉱物の加工品・派生品を含む）の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。 ● 商務長官は、関連行政機関の長とも協議の上、270日以内に、①米国の国家安全保障に脅威を及ぼすか否かの判断や、②追加関税等の措置の提言を含めた報告書を大統領に提出。
	官報（4/25付公示）
	● 商務省は、官報にて、1962年米国通商拡大法第232条に基づき、重要鉱物等の輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査を開始したと発表。調査に関連する意見や情報について、5月16日までパブリックコメントを受付。
中型・大型トラック	官報（4/25付公示）
	● 商務省は、官報にて、1962年米国通商拡大法第232条に基づき、中型・大型トラックの輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査を開始したと発表。調査に関連する意見や情報について、5月16日までパブリックコメントを受付。
民間航空機	官報（5/13付公示）
	● 商務省は、官報にて、1962年米国通商拡大法第232条に基づき、民間航空機、ジェットエンジン、同部品の輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査を開始したと発表。調査に関連する意見や情報について、6月3日までパブリックコメントを受付。 □ 日本の対米輸出：航空機約15.9億円（0.007%）、航空機部分品約2,337億円（1.1%）、航空機エンジン約90億円（0.04%）

（備考） ホワイトハウスHP、各種公表情報、財務省「貿易統計」により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。
（）内は、2024年の日本から米国への財輸出全体（約21兆円）に占めるシェア。

（日本時間 5月21日時点）

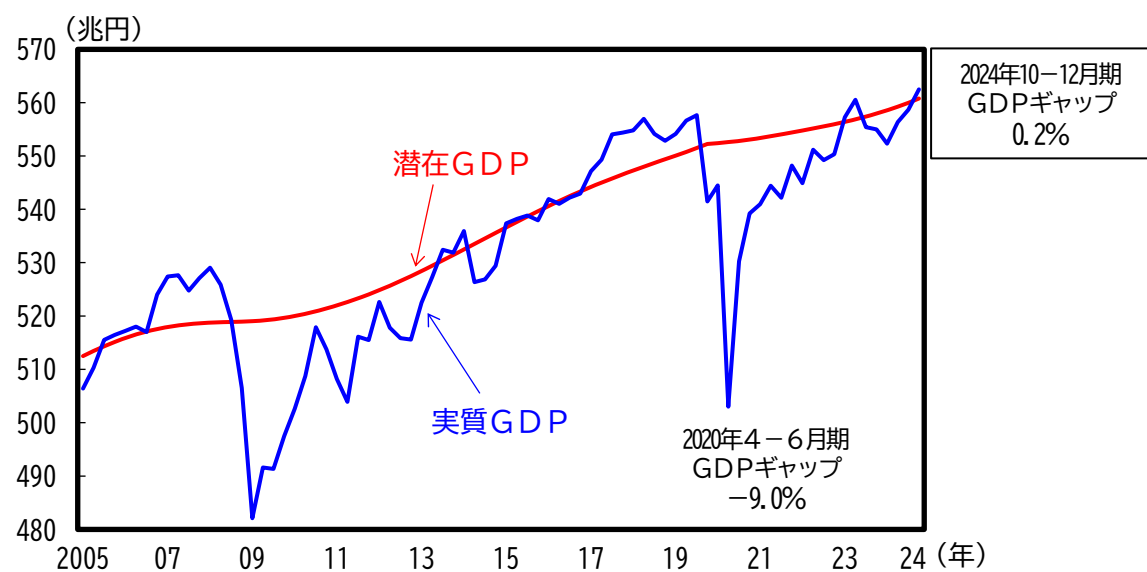
対カナダ 対メキシコ	大統領令（2/1署名）	トランプ大統領等の発言・投稿
	- 不法移民やフェンタニルなどの麻薬がもたらす脅威を、国際緊急経済権限法（IEEPA）における「国家の緊急事態」と認定し、大統領権限を用いて関税を発動。 - 危機が緩和されるまでの間、カナダとメキシコからの輸入品に2月4日から25%の追加関税を課す（カナダから輸入されるエネルギー資源は10%）。	- ラトニック商務長官は、3月4日、カナダ・メキシコ製品に対する関税の軽減措置を早ければ3月5日に発表する可能性があること、3月4日に課した関税を一時停止することはできないことを発言。 - レビット報道官は、3月5日、USMCAを通じて輸入される自動車には1か月の猶予を与える予定、相互関税は4月2日に発動するが、USMCAに関連する企業の要請により、トランプ大統領は1か月間の猶予を与えることで、彼らが経済的に不利にならないようにしている、と発言。 - トランプ大統領は、3月6日、自身のSNSで、「メキシコのシェインバウム大統領と話した後、私は、USMCAの適用を受ける全ての財については、メキシコが関税を支払う必要はないことで合意した。これは4月2日までである。」と投稿。
	大統領令（2/3署名）	
	2月1日の大統領令を改正し、関税措置を3月4日まで停止。 →3月4日、25%の追加関税を発動。	
	大統領令（3/6署名）	
	3月7日以降、関税率は原則25%とした上で、以下の例外措置を設けた。 - USMCAの適用を受ける財（原産地規則等を満たすもの）は適用除外 - 塩化カリウムは10% - カナダから輸入されるエネルギー資源は10%（2月1日付大統領令で規定、3月4日から発動済） 【カナダの対抗措置】 ➤ 3月3日、カナダのトルドー首相（当時）は対抗措置として、米国からの輸入品総額1,550億カナダドルに対する25%の報復関税（300億カナダドル分は3月4日から、1,250億カナダドル分は3月25日から発動）を発表。3月6日、カナダのルブラン財務大臣（当時）は、米国の関税猶予措置を受け、1,250億カナダドル分の報復関税を4月2日まで実施しないとSNSに投稿。 【メキシコの対抗措置】 ➤ メキシコのシェインバウム大統領は、3月4日、記者会見で、報復関税を含む対抗措置を3月9日に発表すると発言していたが、3月6日、米国の関税猶予措置を受け、対抗措置発表の見送りを表明。	

（備考）ホワイトハウスHP、各種公表情報により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。

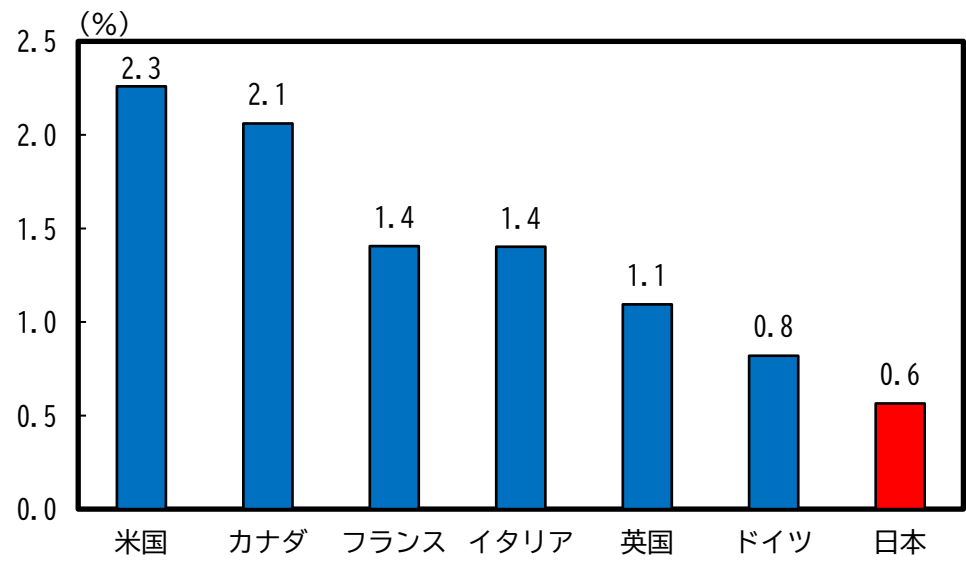
対中国	大統領令（2/1署名） ● 不法移民やフェンタニルなどの麻薬がもたらす脅威を、I E E P Aにおける「国家の緊急事態」と認定し、大統領権限を用いて関税を発動。 ● 危機が緩和されるまでの間、中国からの輸入品に2月4日から10%の追加関税を課す。 【中国の対抗措置】 ➢ 2月4日、中国は対抗措置を発表。 ・米国の追加関税措置についてW T Oに提訴 ・米国から輸入される石炭、天然ガスについて15%、原油、農業機械、大型自動車、ピックアップトラックについて10%の追加関税を課す（2月10日発動） ・タングステン等の重要鉱物の関連品目に対する輸出管理措置 ・独禁当局による米グーグル社への調査開始
	大統領令（3/3署名） ● 中国が違法薬物の問題の緩和に十分な措置を講じていないという事実を踏まえ、2月1日の大統領令（10%の追加関税）を改正し、3月3日から20%の追加関税を課す。 【中国の対抗措置】 ➢ 3月4日、中国は対抗措置を発表。 ・米国の追加関税措置についてW T Oに提訴 ・米国の追加関税措置を理由とする米国からの農林水産物輸入に対する追加関税措置（3月10日発動） ：鶏肉、小麦、トウモロコシ、綿花に15%、 - ソルガム、大豆、豚肉、牛肉、水産品、果物、野菜、乳製品に10% ・輸出管理措置として、米企業15社への軍民両用品目の輸出を禁止
関税品目の重複適用の回避	大統領令（4/29署名） ● 複数の関税が同一の品目に重複して適用されることを回避するための手続きを定める（3月4日まで遡及して適用）。 ➢ ①自動車関税の対象品目は、②対カナダ・メキシコ関税及び③鉄鋼・アルミ関税の対象外とする。 ➢ ②対カナダ・メキシコ関税の対象品目は、③鉄鋼・アルミ関税の対象外とする。 ➢ ③鉄鋼、アルミニウムの両方の関税が適用される要件を満たしている品目については、両方の関税の対象となる。 ※対象となる関税措置 ①自動車・同部品に対する25%の追加関税（完成車は4月3日発動、自動車部品は5月3日発動） ②カナダ・メキシコからの輸入品に対する25%の追加関税（3月4日発動） ③鉄鋼・アルミニウム・同派生品に対する25%の追加関税（3月12日発動）

（備考） ホワイトハウスHP、各種公表情報により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。

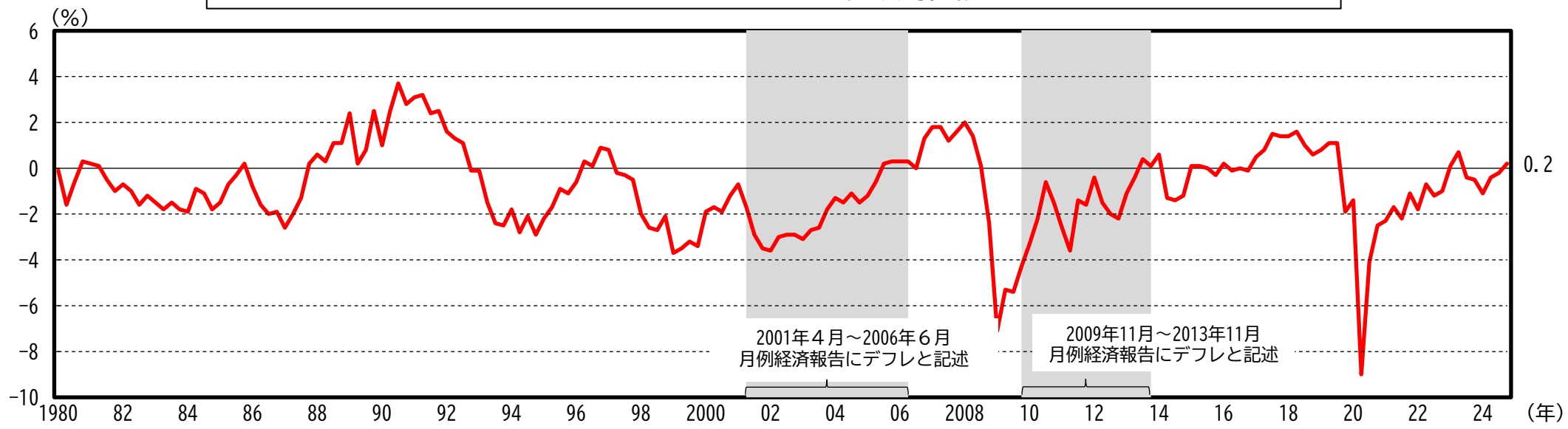
潜在GDPと実質GDP



潜在成長率（潜在GDPの伸び率）の国際比較



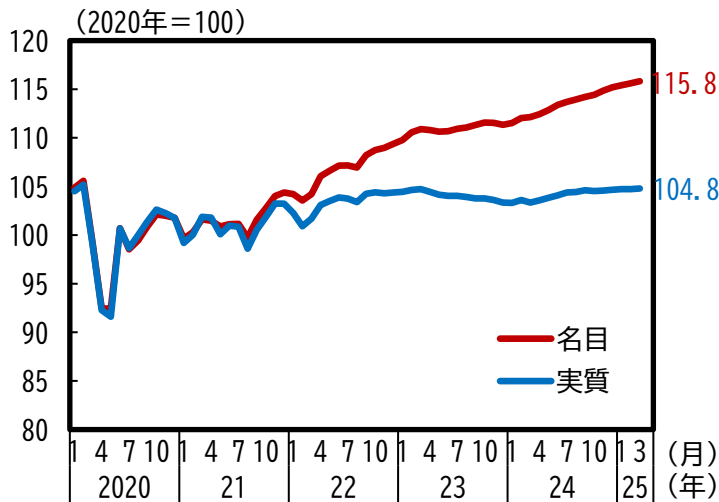
GDPギャップの長期推移



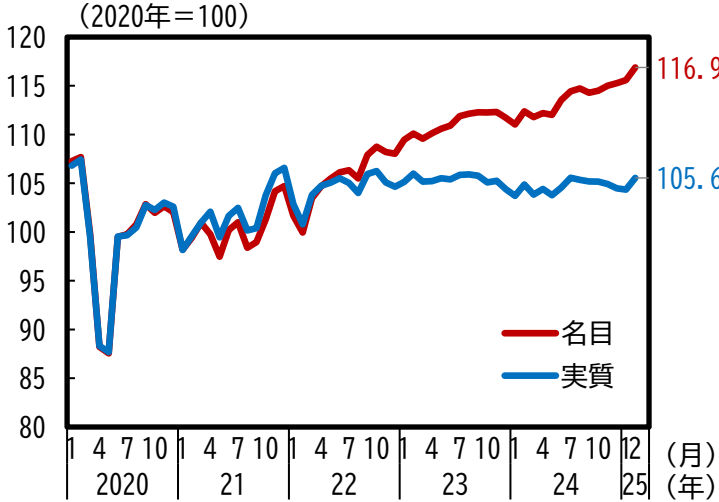
(備考) 1. 左上図は、内閣府推計値、内閣府「国民経済計算」により作成。2024年10-12月期2次速報時点。
2. 右上図は、日本は内閣府推計値、米国は米国議会予算局推計値、その他の国はOECD “Economic Outlook No.116” により作成。日本の値は2024年10-12月期の値、その他の国は2023暦年値。
3. 下図は、内閣府推計値により作成。

各種消費指標等の動き

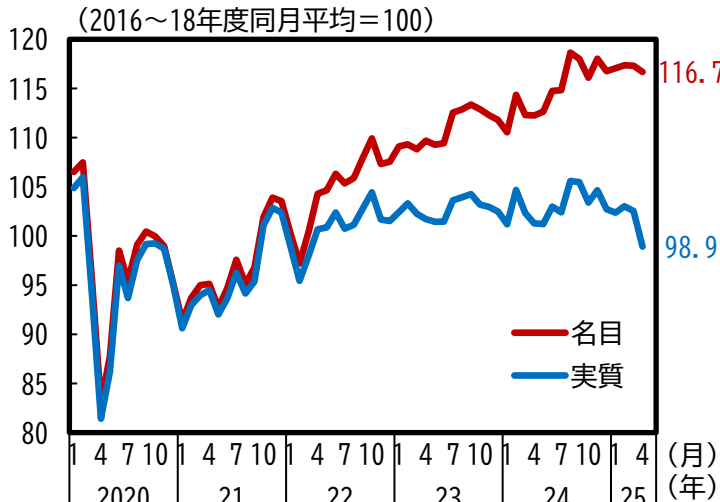
①総消費動向指数（CTIマクロ）



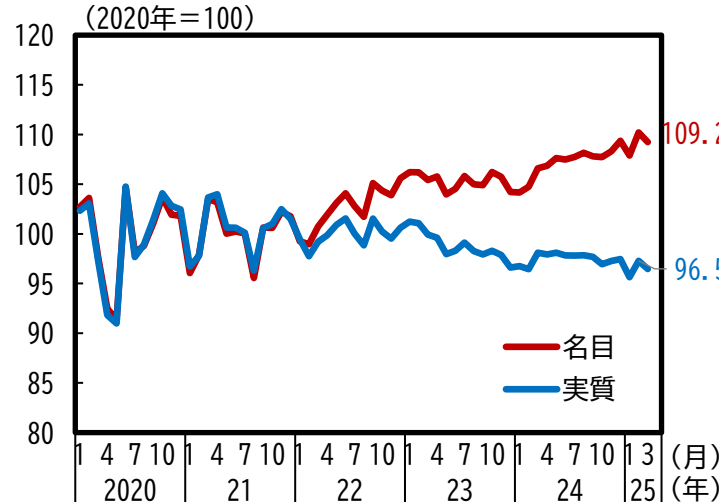
②消費活動指数



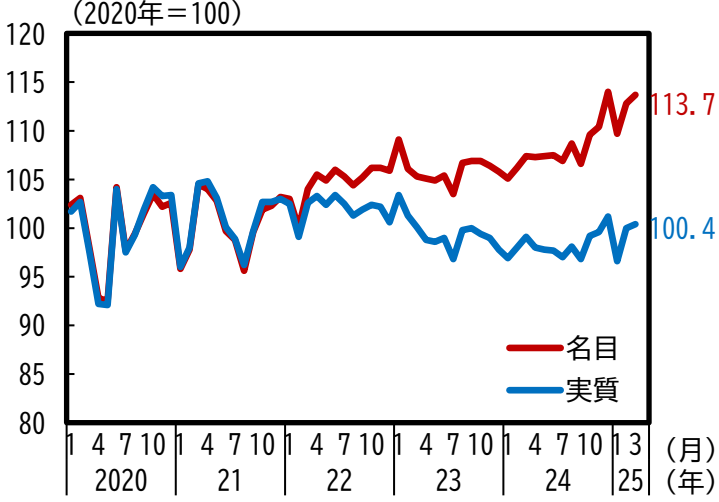
③JCB消費NOW



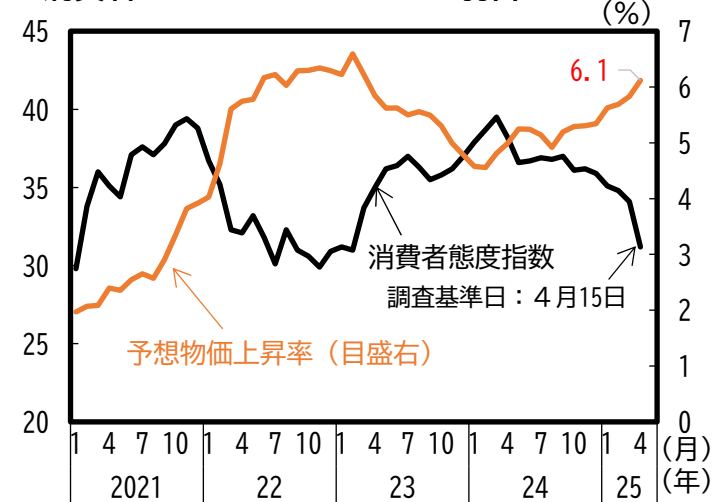
④世帯消費動向指数（CTIミクロ）



⑤家計調査（二人以上の世帯）



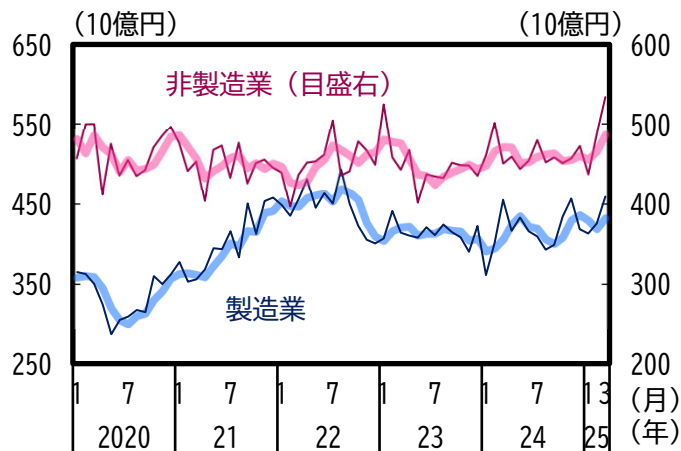
⑥消費者態度指数と予想物価上昇率
～消費者マインドはこのところ弱含んでいる～



(備考) 総務省「消費動向指数（CTI）」、「家計調査」、「消費者物価指数」、日本銀行「消費活動指数」、株式会社ナキャスト・株式会社ジェシービー「JCB消費NOW」、内閣府「消費動向調査」により作成。「総消費動向指数（CTIマクロ）」は、需要側統計（家計調査等から作成される総務省「世帯消費動向指数（CTIミクロ）」）、供給側統計（名目系列は経済産業省「商業動態統計」及び総務省「サービス産業動態統計調査」、実質系列は経済産業省「鉱工業指数」及び「第3次産業活動指数」）から合成された指標。「消費活動指数」は、供給側統計（経済産業省「商業動態統計」、「第3次産業活動指数」等）を用いて作成された指標。旅行収支調整済系列。「家計調査」の実質化に当たっては、消費者物価指数における「持家の帰属家賃を除く総合」が使用されており、「JCB消費NOW」の実質化は、同系列を用いて内閣府にて実施。2025年4月の値は東京都区部の系列を用いた試算値。消費者態度指数は2人以上の世帯。予想物価上昇率は「日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか」という問に対する世帯の回答結果のうち、上昇、下落ともに「2%未満」を1%、「2%以上～5%未満」を3.5%、「5%以上～10%未満」を7.5%、「10%以上」を10%として、それぞれの回答者割合で加重平均した値。

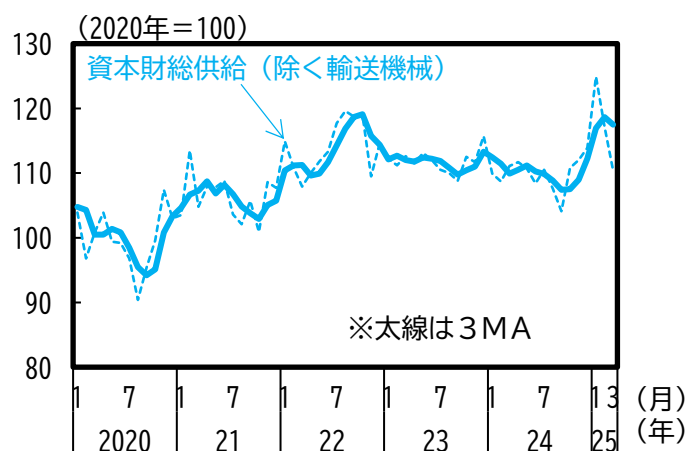
機械受注

～持ち直しの動きがみられる～



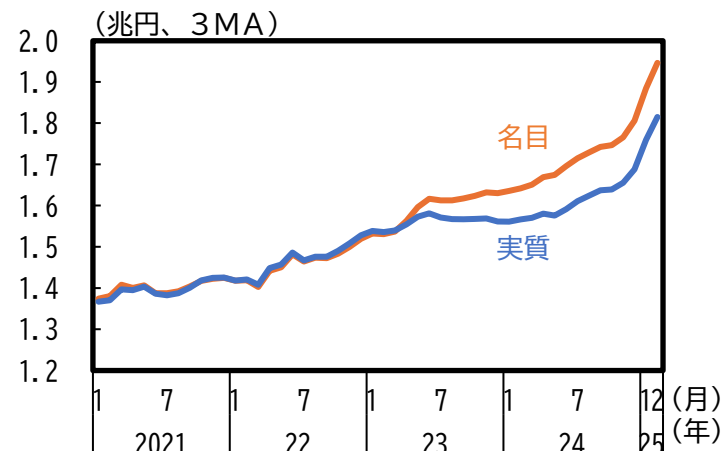
資本財総供給

～おおむね横ばい～



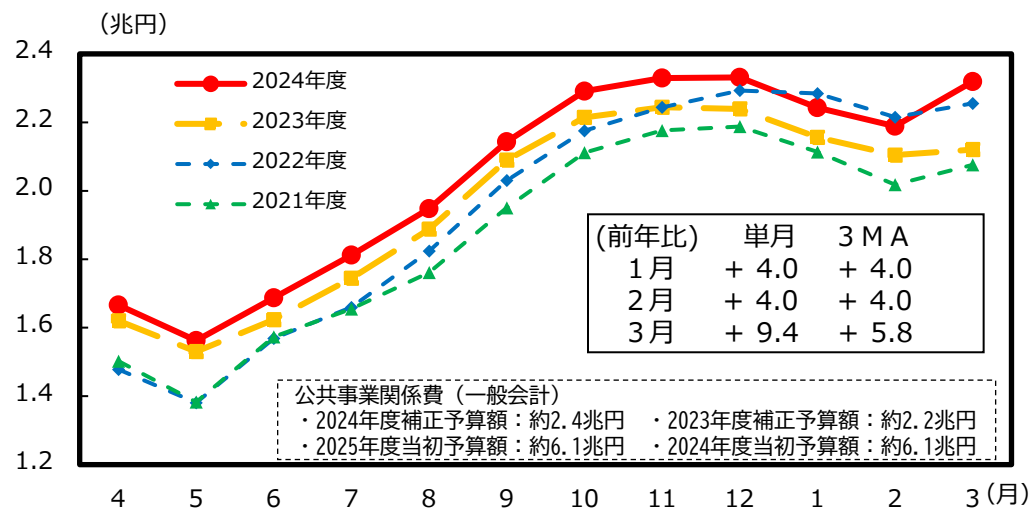
ソフトウェア投資

～増加している～



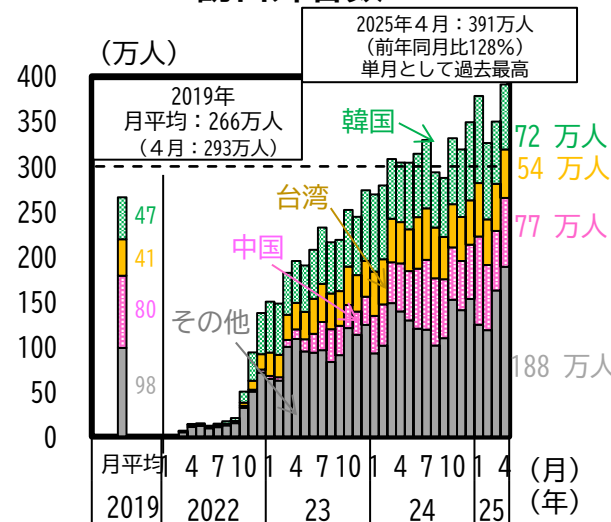
公共投資

～底堅く推移している～

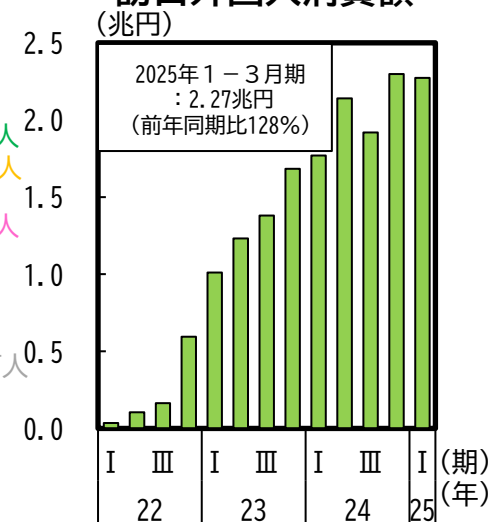


インバウンド

訪日外客数



訪日外国人消費額



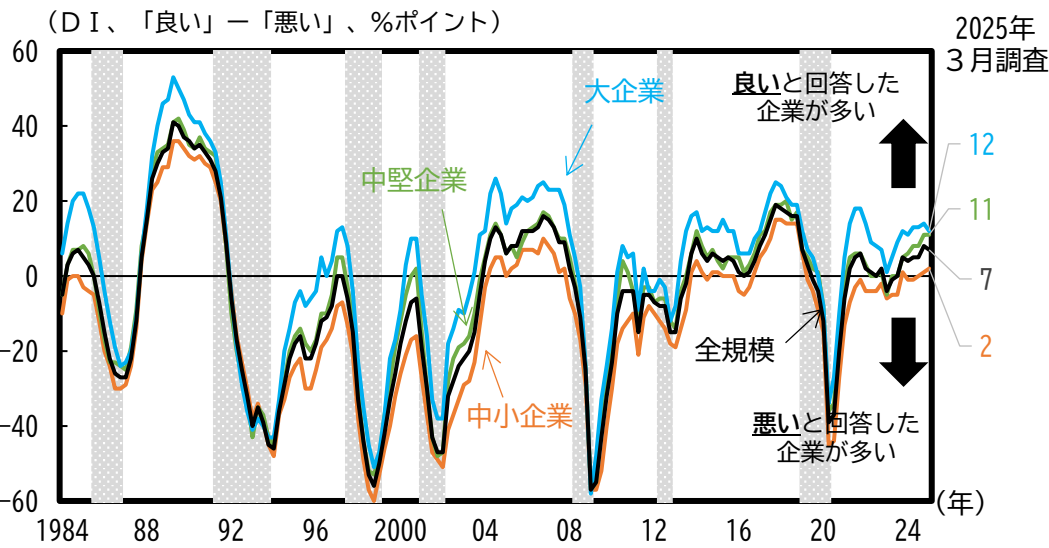
(備考) 1. 左上図は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。季節調整値。太線は後方3か月移動平均。非製造業は船舶・電力を除く。中上図は、経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」により作成。点線は季節調整値、太線は季節調整値の後方3か月移動平均。右上図は、総務省「サービス産業動態統計調査」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。内閣府による季節調整値の後方3か月移動平均。実質値は、名目値を企業向けサービス価格指数（受託開発ソフトウェア（除組込み））で除して算出。2023年12月以前は、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」の前年比伸び率で割り戻して接続させた試算値。

2. 左下図は、国土交通省「建設総合統計」により作成。点線枠内は、財務省予算関係資料、国土交通省「公共事業の執行状況について」により作成。

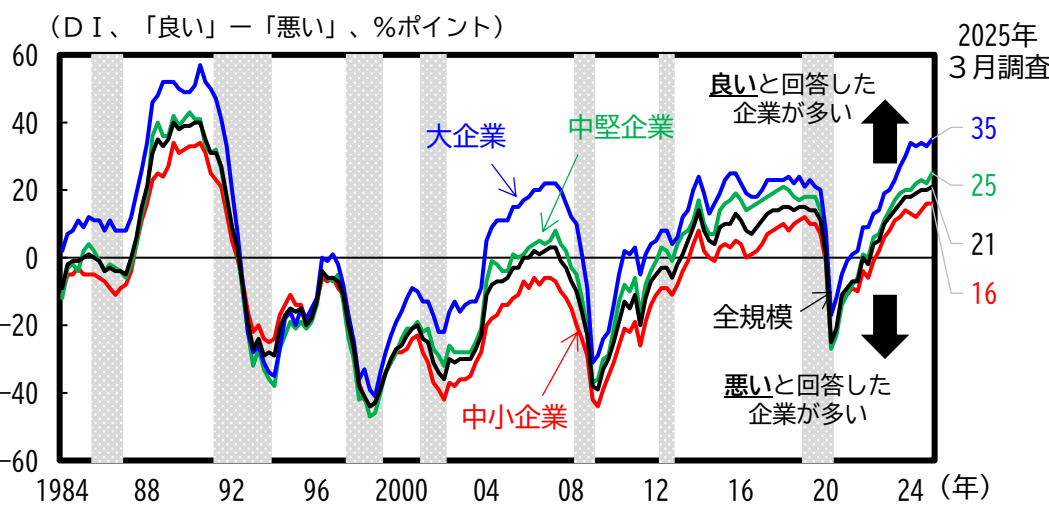
3. 右下図は、日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」、観光庁「インバウンド消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」により作成。

企業の業況判断

①製造業

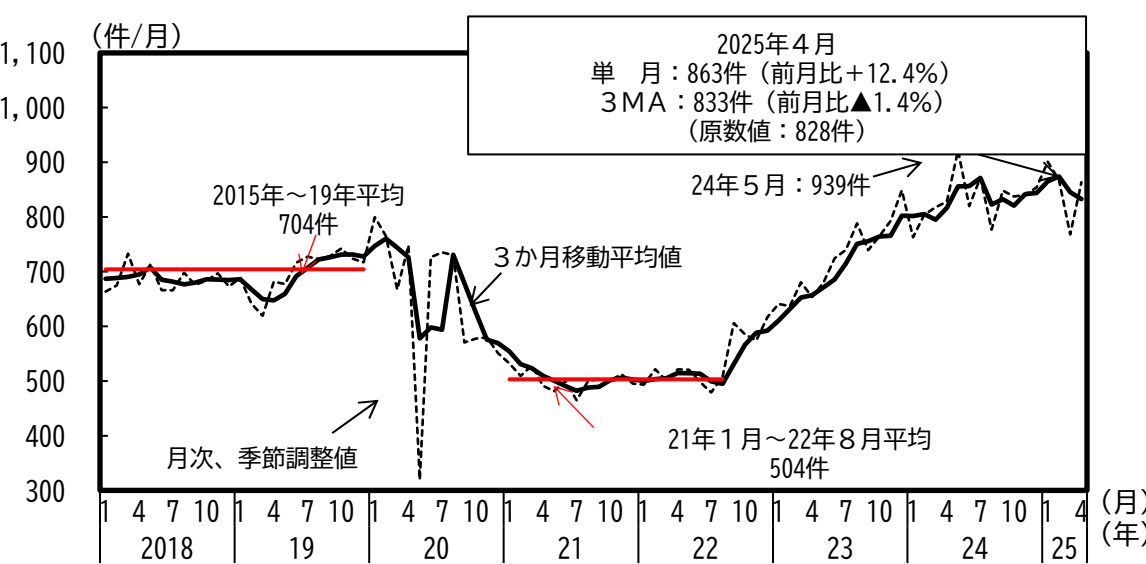


②非製造業

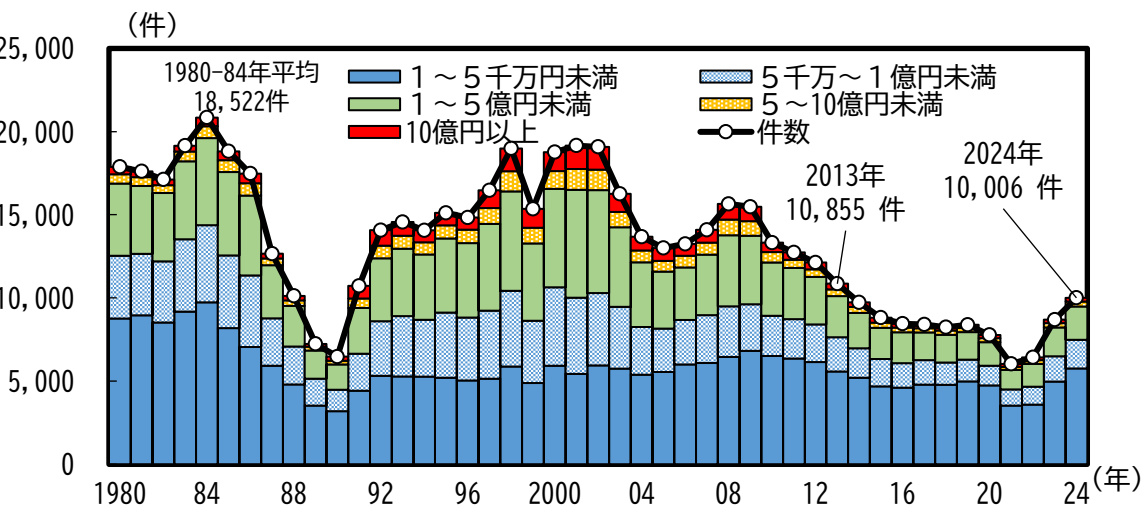


倒産 ～おおむね横ばいとなっている～

①月次推移



②負債金額別の倒産件数 (暦年)



(備考) 1. 左上図及び左下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「景気基準日付」により作成。図中のシャドーは景気の山から谷までの期間を示す。なお、財務省「年次別法人企業統計調査」における製造業・非製造業の売上高ウェイト (2023年度、金融業、保険業を除く全産業ベース) は、製造業27%、非製造業73%。大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満、中小企業は資本金2千万円以上1億円未満の企業を指す。

2. 右上図及び右下図は、東京商工リサーチ「倒産月報」により作成。右上図は内閣府による季節調整値。右下図は原数値。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断①）

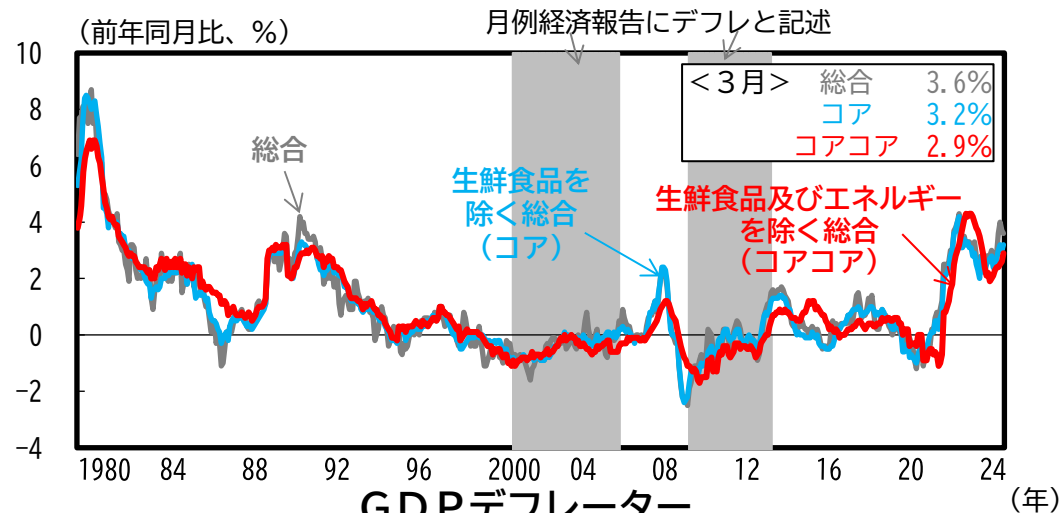
- ◆ デフレ脱却とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」。現在は、物価が持続的に下落するデフレの状態にない。一方、デフレに後戻りしないという状況を把握するためには、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調に加え、その背景として、GDPギャップ、単位労働費用、賃金上昇、企業の価格転嫁の動向、物価上昇の広がり、予想物価上昇率など、幅広い指標を総合的に確認する必要。
- ◆ 四半世紀にわたり続いた、賃金も物価も据え置きで動かないという凍りついた状況が変化し、賃金と物価の好循環が回り始め、デフレ脱却に向けた歩みは着実に進んでいる（次ページ）。

デフレ脱却の定義と判断について

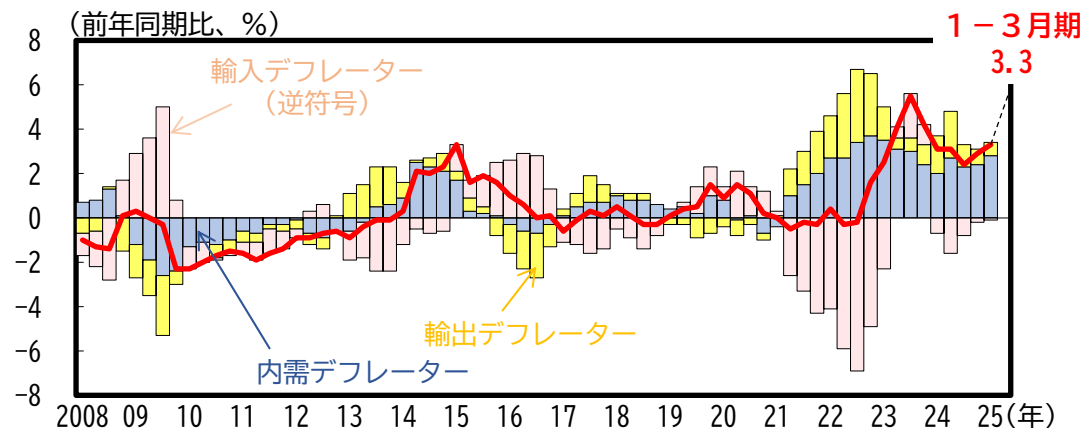
平成18年3月15日
参議院予算委員会への提出資料

- 「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」
- その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景(注)を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。
(注)例えば、需給ギャップやユニット・レーバー・コスト(単位当たりの労働費用)といったマクロ的な物価変動要因
- したがって、ある指標が一定の基準を満たせばデフレを脱却したといった一義的な基準をお示しすることは難しく、慎重な検討を必要とする。
- デフレ脱却を政府部内で判断する場合には、経済財政政策や経済分析を担当する内閣府が関係省庁とも認識を共有した上で、政府として判断することとなる。

消費者物価上昇率（消費税率引き上げの影響を除く）

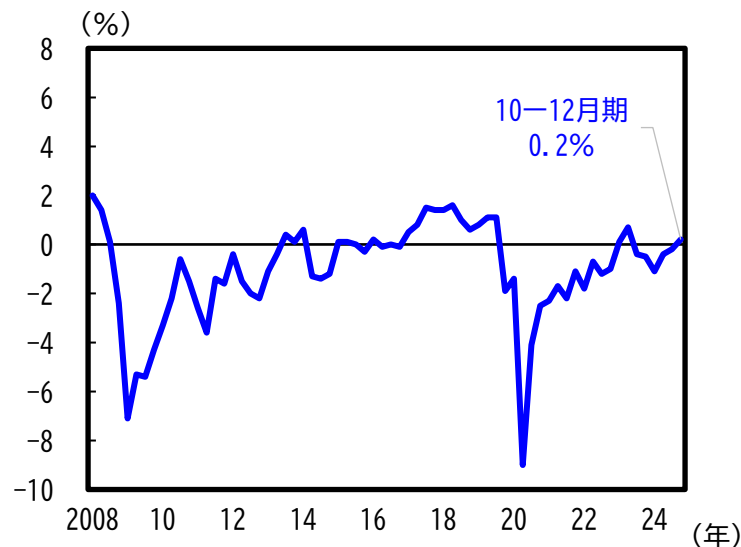


GDPデフレーター (内需デフレーター、輸出デフレーター、輸入デフレーターの寄与度)

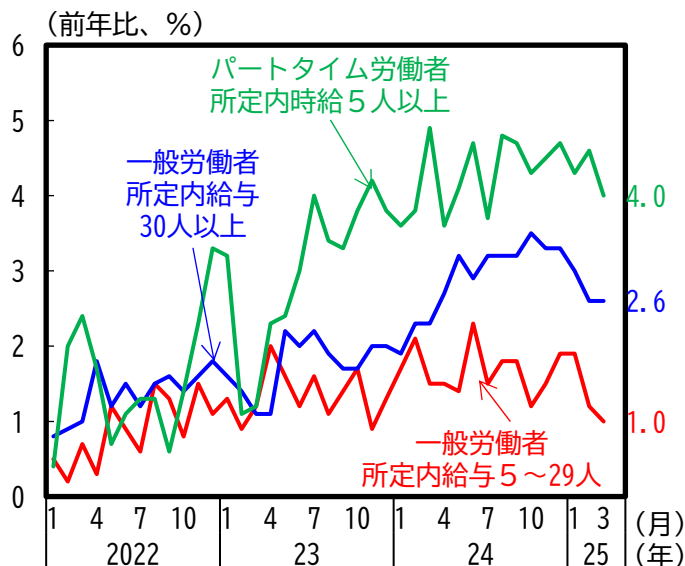


(備考) 1. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
2. 右下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

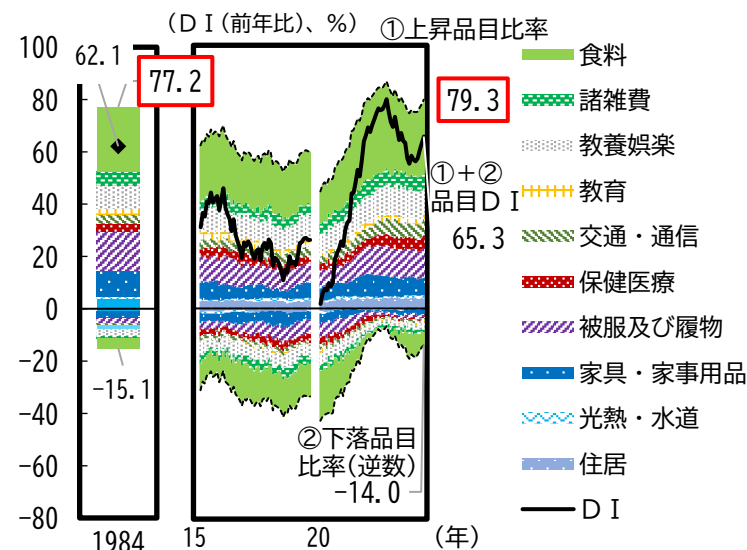
GDPギャップ



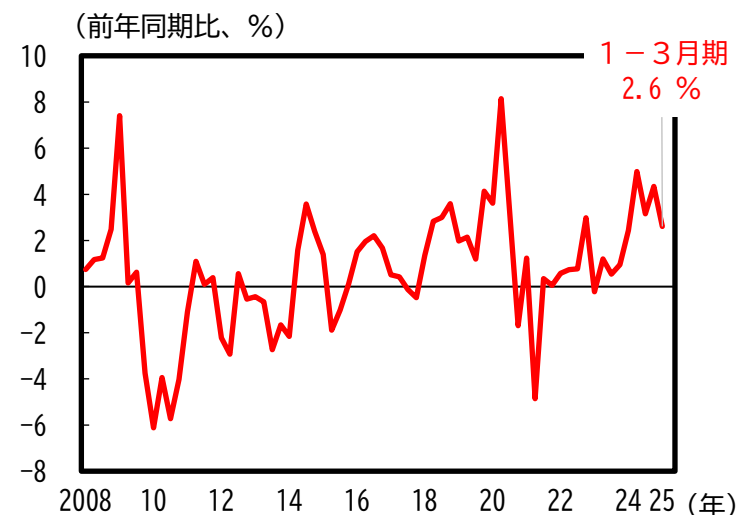
賃金上昇率（名目）



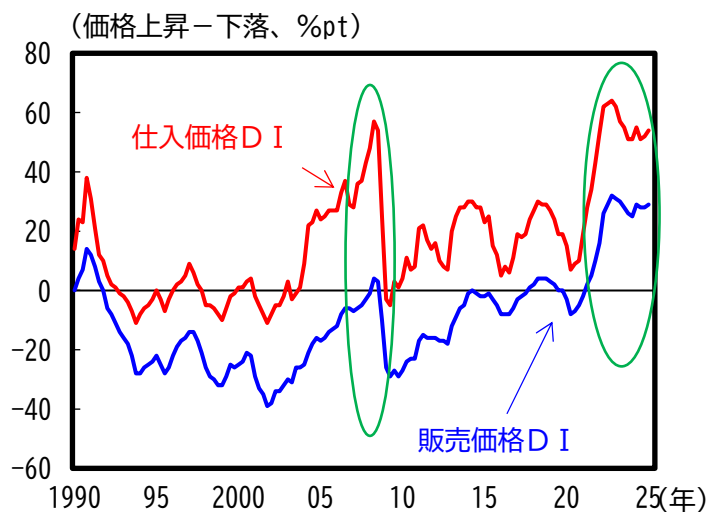
物価上昇の広がり
(生鮮食品除く522品目)



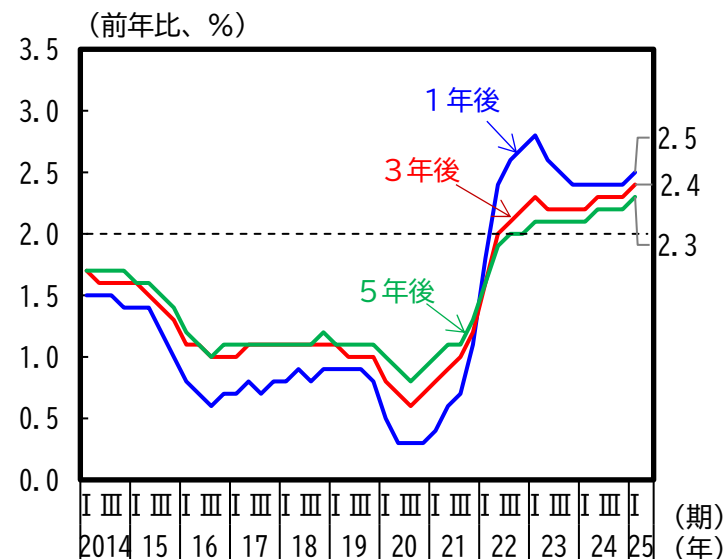
単位労働費用（ユニット・レーバー・コスト）



価格転嫁



予想物価上昇率（企業の物価見通し）



(備考) 1. 左上図は、内閣府推計値。2024年10-12月期2次速報時点。

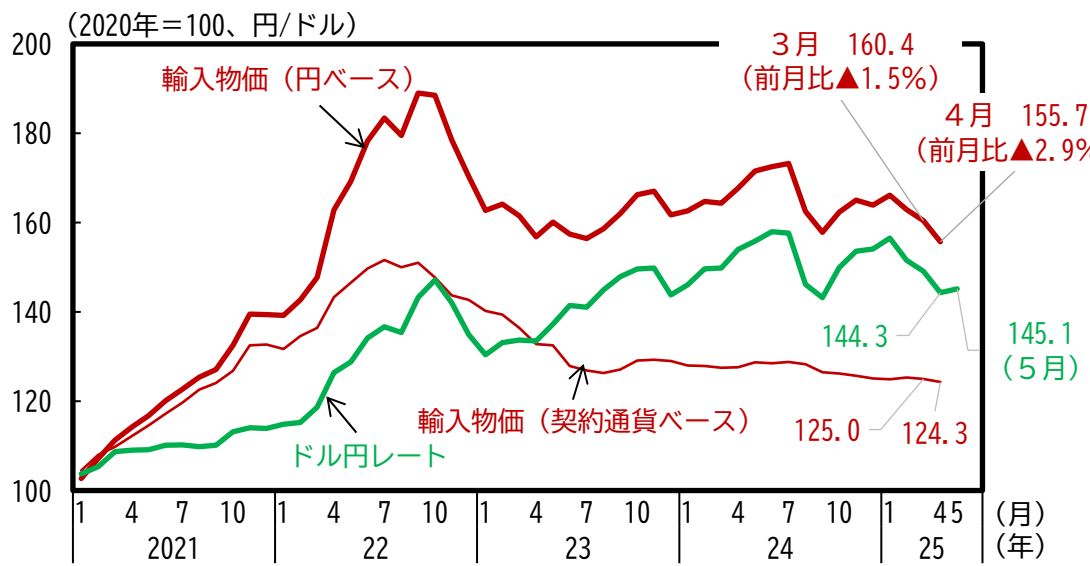
2. 左下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。単位労働費用は、名目雇用者報酬／実質GDP。

3. 中上図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

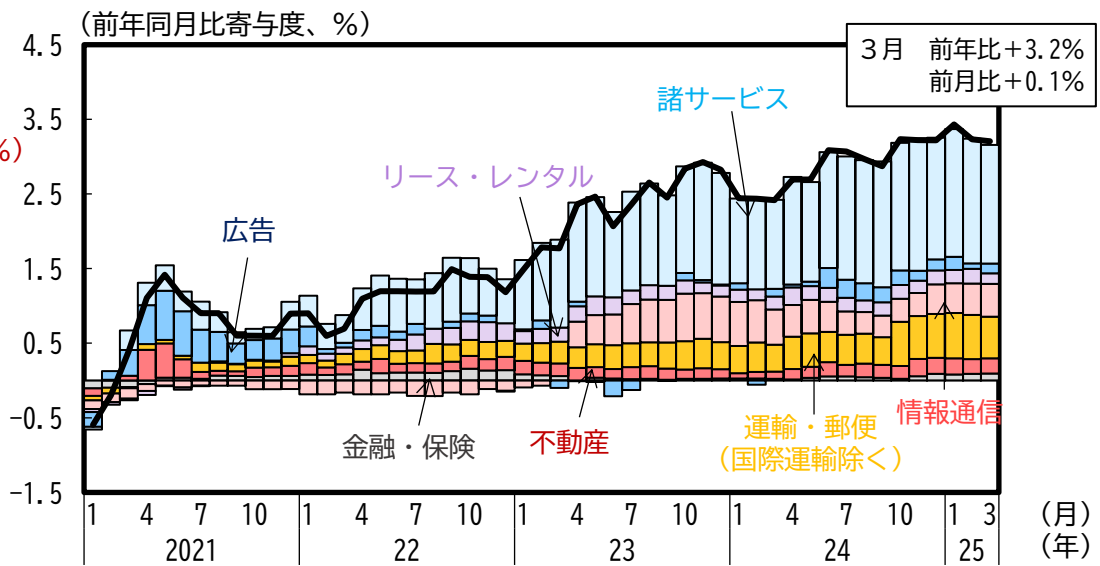
4. 中下図及び右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成（いずれも全規模全産業）。中下図のDⅠは、「上昇」と答えた企業の割合から、「下落」と答えた企業の割合を差し引いたもの。

5. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。消費税率引上げの影響があった2015年1月～3月及び2019年10月～2020年9月のデータは除いている。

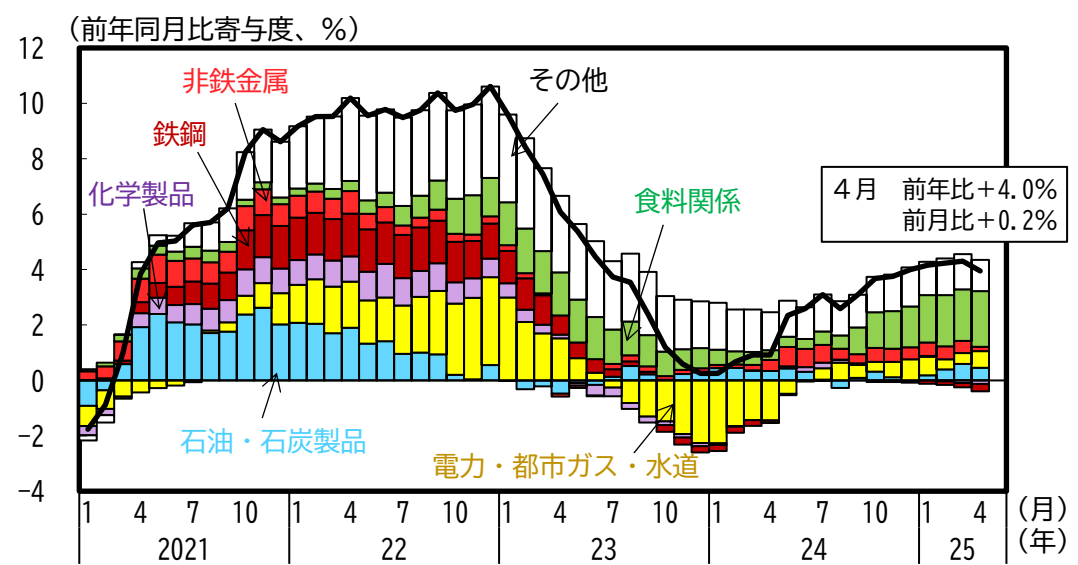
輸入物価 ～このところ下落している～



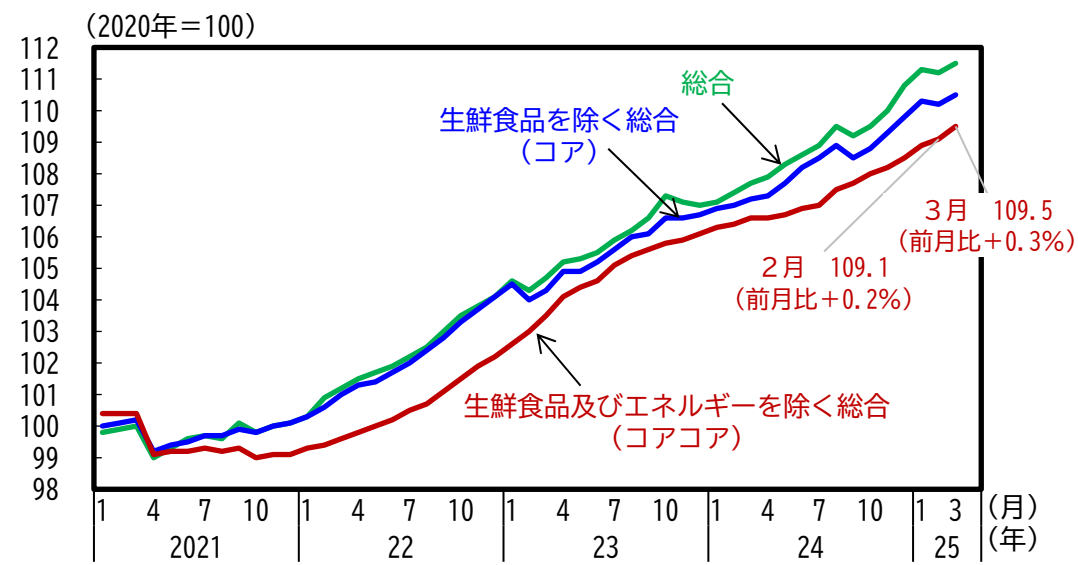
企業向けサービス価格 ～緩やかに上昇している～



国内企業物価 ～緩やかに上昇している～

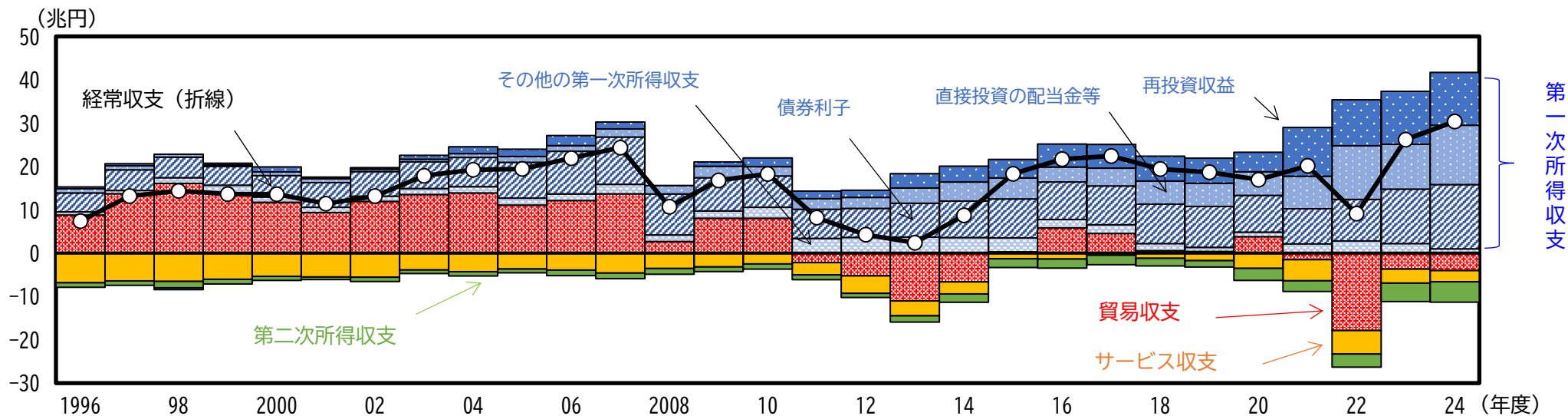


消費者物価指数 ～上昇している～

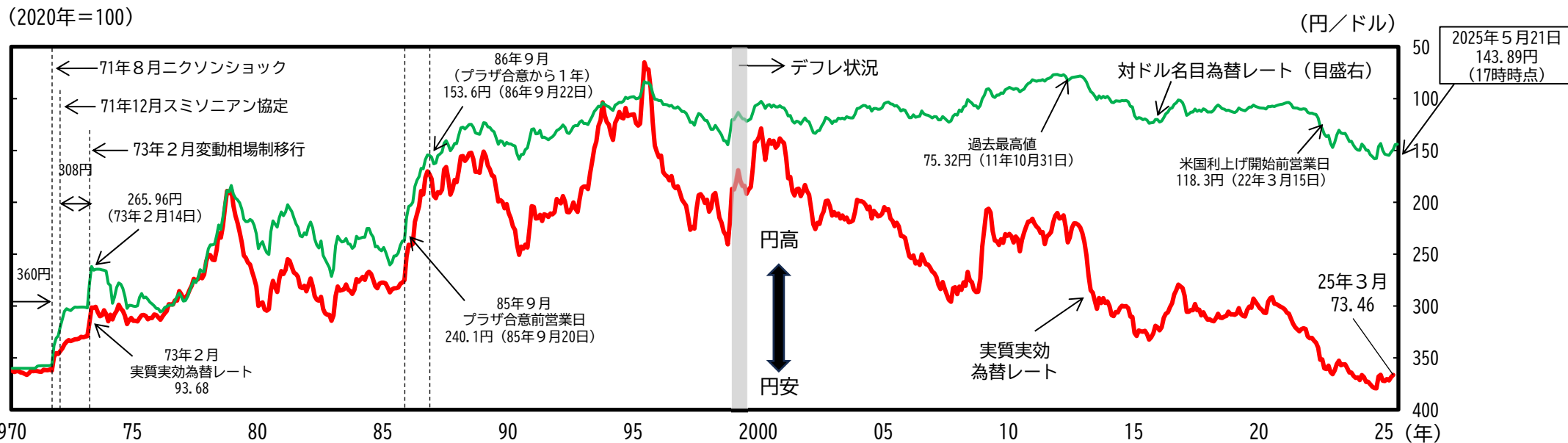


(備考) 1. 左上図は、日本銀行「企業物価指数」、Bloombergにより作成。5月の為替レートは5月21日までを平均した値。
2. 左下図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。夏季電力料金調整後。
3. 右上図は、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。国際運輸を除くベース。内閣府による季節調整値。
4. 右下図は、総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準・季節調整値。

経常収支の長期推移



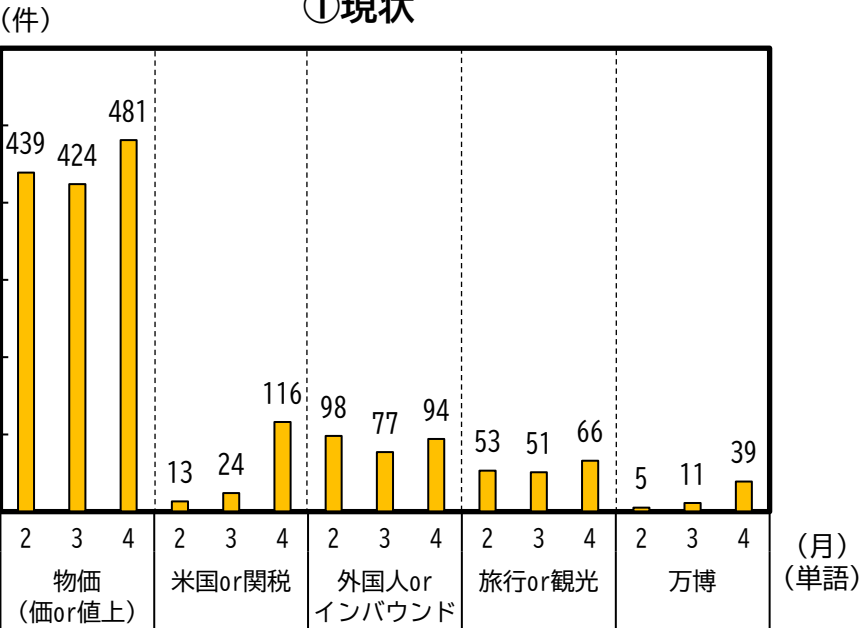
為替レートの長期推移



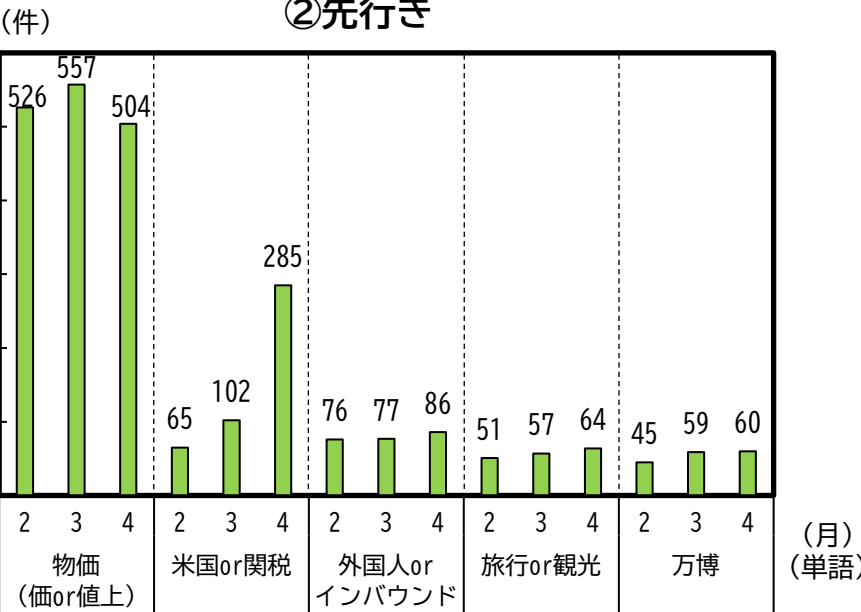
(備考) 1. 上図は、財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。
2. 下図は、日本銀行、Bloombergにより作成。対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場 (月中平均)。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。

1 図 主なキーワードを含むコメント数推移
（2月～4月）

①現状



②先行き



（備考）内閣府「景気ウォッチャー調査」（調査対象者2,050人、有効回答者数1,813人）により作成。

2 図 地域別景気判断理由の概要（現状判断、4月）

地域名	プラス要因のコメント	マイナス要因のコメント
北海道	公共土木工事の受注が前年を若干上回るペースで進むなど順調に推移している。技術者の現場配置もフル稼働状態で好調な新年度明けである。（建設業）	物価上昇の影響により、特に趣味し好の商材について客の動きが鈍化している。（商店街）
東北	桜のシーズンが到来し、アジアのみならず欧米からの客の動きが良くなっている。（都市型ホテル）	米国の関税政策の影響を受け、案件の後倒しや計画中止が出てきている。（一般機械器具製造業）
北関東	観光シーズンが到来し、インバウンドはアジアから欧米にシフトしており、堅調に伸びている。（旅行代理店）	物価高で、回せるお金が限られている客がかなり多い。電化製品は後回しというのが、現状ではないか。（一般小売店【家電】）
南関東	都内への国内観光客、インバウンドもあり、来客数が増えている。（一般レストラン）	米国の関税政策に伴う金融市場の混乱もあり、富裕層の客が高額品を購入する際の決定率が悪い。（百貨店）
甲信越	4月から、物価高騰による価格改定を行ったが、客からの不満もなく、どちらかという高額メニューの方が注文されている。（高級レストラン）	新車販売が鈍化している。供給の正常化で受注残が減っており、物価高による車両やガソリン価格の高騰等も影響して、新車受注が落ち込んでいる。（乗用車販売店）
東海	値上げ基調は変わらないが、生活必需品の購入には余り影響がない様子である。（スーパー）	当地域の企業の設備投資などが、自動車関税の今後の動きが見えないことで停滞している。（鉄鋼業）
北陸	旅行会社からの国内ツアー団体予約の受注が好調である。震災復興需要の反動減で前年と比べて稼働率は下回るが、前々年比では10%以上の上昇である。（都市型ホテル）	様々な物の価格が上がり、贈答用商品の販売量が減っている。自分たちの消費分に関しても、単価の高い牛肉から安い豚肉、鶏肉へシフトしている。（一般小売店【精肉】）
近畿	大阪・関西万博の開催に伴いスーパーなどに立ち寄る外国人観光客が増え、飲料の購入が増えているため、売上はやや良くなっている。（食料品製造業）	仕入価格の高騰が続いているが、価格転嫁が全く追いついていない。価格が上がるなかで、利益は減る一方である。（住宅販売会社）
中国	インバウンド中心の抹茶ブームで売上が上がってきた。地方はインバウンドと無縁と考えられてきたが、良い影響が出てきた。（一般小売店【茶】）	人件費や原材料価格の高騰、米国の関税等、想定外の状況に地域の製造業を中心に慎重姿勢がうかがえる。（新聞社【求人広告】）
四国	芸術祭で、インバウンドがかなり多く来ている。遠距離の客は少ないが、ホテルから港へ向かう客は増加している。（タクシー運転手）	物価高騰が激しい情勢で必需品でないし好品に金をかけられる客は少ない。ビール値上げ直後のため、今月は全く売れなかった。（一般小売店【酒】）
九州	半導体製造装置向け部品の需要が短期的に増加したため、販売量の動きは良い。（電気機械器具製造業）	米価高騰やガソリン代の不安定な動きに客は非常に不安である。米国政権の言動で株価等が激しく動き、客は購買意欲がかなり減退している。（百貨店）
沖縄	毎月の観光客数が過去最高を更新しており、ホテルやコンビニ向けの業務用関連食品の動きが好調に推移している。（食料品製造業）	購入目的を持った客だけが購入し、衝動買いをする客が減少している。（衣料品専門店）

1 図 春闘の地域別妥結結果（賃上げ率、5月21日時点集計分、40都道府県判明、25都道府県で5%超）

	全規模	うち300人未満
全国	5.32%	4.93%
北海道	5.01%	4.84%
青森県	4.66%	4.53%
岩手県	5.38%	5.31%
宮城県	4.99%	4.43%
秋田県	5.24%	5.15%
山形県	4.33%	-
福島県	4.94%	3.73%
茨城県	4.36%	-
栃木県	5.16%	5.06%
群馬県	5.80%	5.73%
埼玉県	非公表	-
千葉県	5.07%	4.91%
東京都	5.65%	5.54%
神奈川	5.05%	4.70%
新潟県	4.95%	4.75%

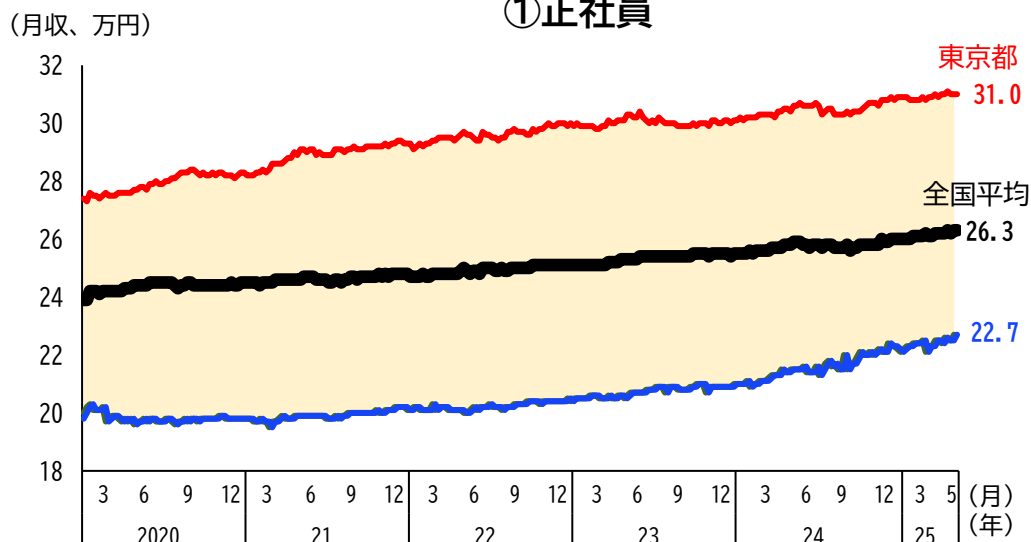
	全規模	うち300人未満
富山県	5.13%	-
石川県	4.98%	4.72%
福井県	5.88%	-
山梨県	4.90%	-
長野県	4.83%	4.41%
岐阜県	4.92%	5.01%
静岡県	未公表	-
愛知県	5.48%	5.11%
三重県	5.38%	4.57%
滋賀県	5.56%	4.94%
京都府	5.27%	4.44%
大阪府	5.36%	4.71%
兵庫県	非公表	-
奈良県	未公表	-
和歌山県	6.15%	6.18%
鳥取県	4.86%	-

	全規模	うち300人未満
島根県	4.91%	5.42%
岡山県	5.16%	5.07%
広島県	5.51%	4.72%
山口県	5.19%	4.96%
徳島県	4.94%	-
香川県	5.68%	3.41%
愛媛県	5.15%	-
高知県	未公表	-
福岡県	5.96%	5.21%
佐賀県	5.76%	-
長崎県	5.45%	-
熊本県	4.44%	4.30%
大分県	6.14%	6.10%
宮崎県	4.70%	4.44%
鹿児島県	未公表	-
沖縄県	未公表	-

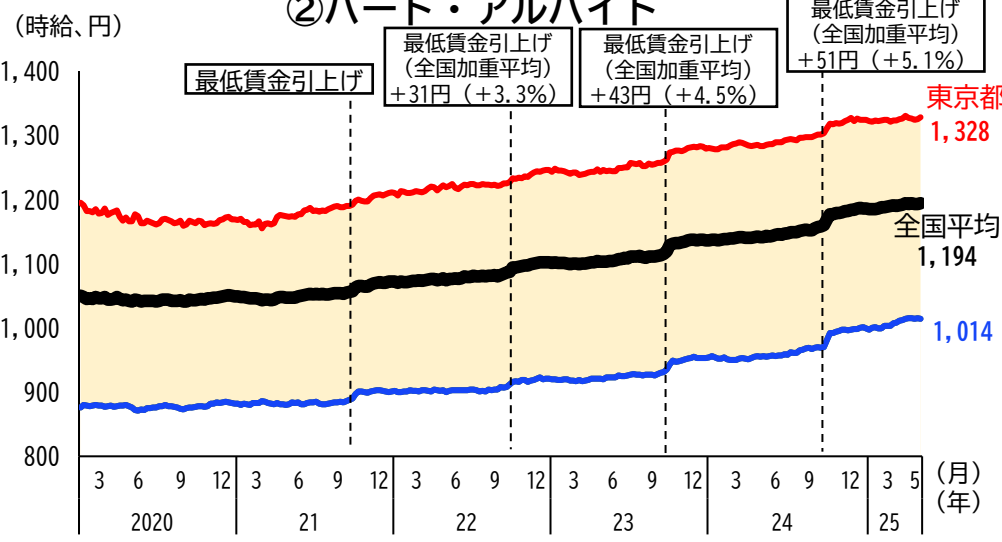
※赤字は5%を上回る都道府県。

2 図 都道府県別募集賃金の推移（ビッグデータ・最新週は5月5日）

①正社員



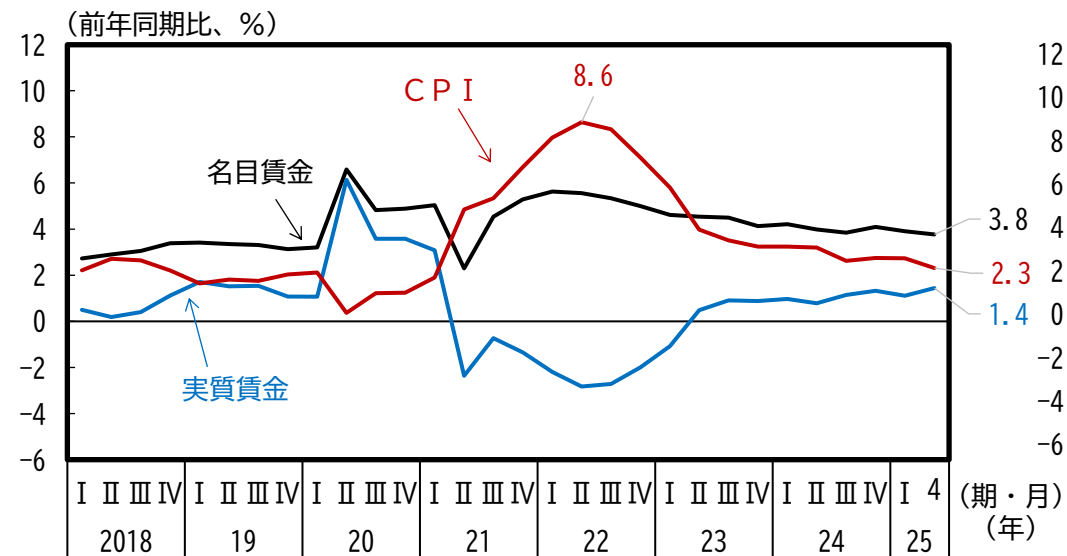
②パート・アルバイト



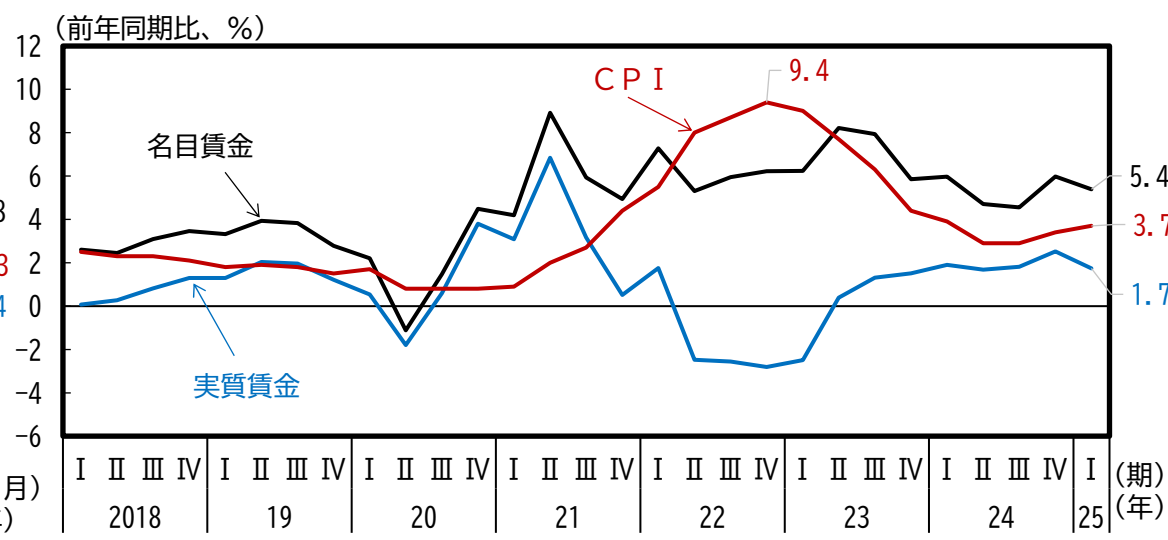
- (備考) 1. 1 図は、各都道府県の連合会のHP、もしくは各連合会に問い合わせ集計。令和7年5月21日時点。各都道府県内の加重平均値（島根県と宮崎県は単純平均値）で、全国は日本労働組合総連合会の全国平均値。都道府県の数値には各都道府県の連合会のみ集計対象としている組合も含むため、各都道府県の数値を加重平均しても全国の数値とは一致しない。現時点で公表されていないもののうち、今後も公表の予定がないものは「非公表」、今後公表予定のあるものは「未公表」とした。判明数は、全規模の現時点集計値が公表されている都道府県数。
2. 2 図は、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。HRog賃金Nowは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計したビッグデータ。

各国の名目賃金上昇率、物価上昇率、実質賃金上昇率

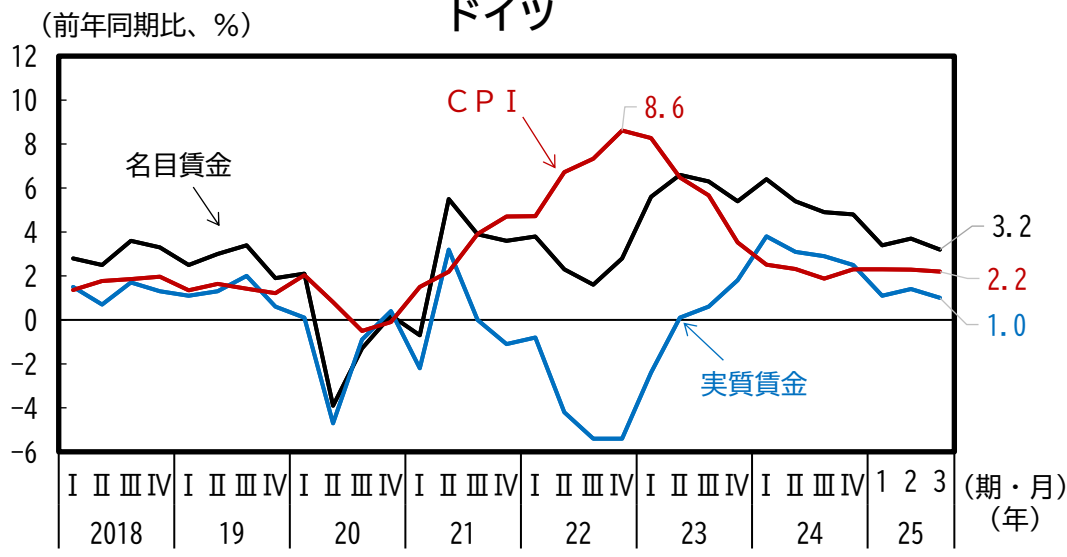
米国



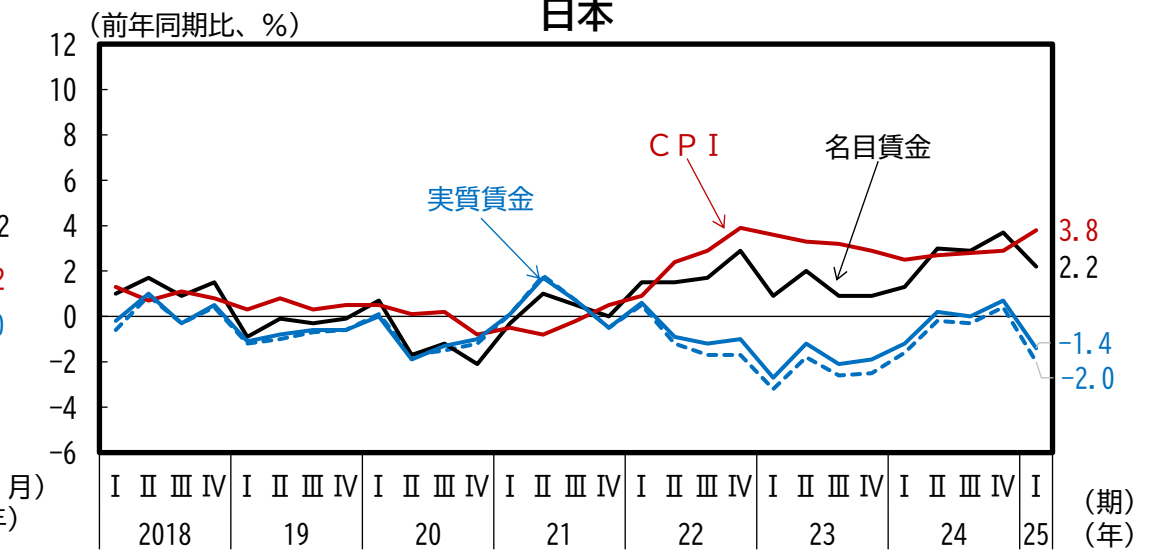
英国



ドイツ



日本



(備考) 1. 米国労働省、英国国家統計局、ドイツ連邦統計局、総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
2. 米国は、名目賃金は時間あたり賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。英国は、名目賃金は週平均賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。ドイツは、名目賃金は月間平均賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。
3. 日本の名目賃金は月平均賃金。実質賃金について、実線は消費者物価指数（総合）で実質化。点線は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。